



FUKUCHIYAMA KYOTO

まちづくり構想 福知山



ごあいさつ



全国的な人口減少・少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、市民の皆様のご生活様式や価値観など私たちの生活は大きく変化しました。

今後も様々な変化やリスクが想定される中、およそ20年後の2040年には、65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、社会経済環境は今以上に大きく変化するとみられています。本市では、2040年の本市をとりまく社会状況や住民生活を想定し、その世代の生き方や思い、本音を通して、人々が幸せを生きるための将来像をまとめ、そこから翻ってこれからのまちづくりの方向性を定めるために本構想を策定しました。

構想策定に際しては、市民参画のプロセスを重視し市民懇談会を開催しました。市民懇談会では、市民の皆様から今後のまちづくりに向けての課題や課題解決の方法など、多数の御意見をいただきました。

このように市民の皆様と行政が共にまちづくりについて話し合うことで、市民の皆様もまちづくりを「自分ごと」として考えていただきました。議論を通して、個人や地域ではどのような役割があるのかについても、身近なことから市全体に至る部分まで熱心に御議論いただき、懇談会のまとめとして、まちづくりを進めるための「市民から市民への提案」をいただきました。

懇談会からの御提案は、市民が幸せを生きるための将来像を実現していくには行政の施策のみならず、市民一人ひとりや地域、様々な法人・団体の主体的な行動こそが重要であるという考えのもと、構想の一つの柱として位置づけております。

今後、構想の推進にあたっては、市民参画の仕組みも取り入れながら、施策の進捗状況の点検、業務改善等を行い、市民の皆様と共に考え、市民と共に作り、市民と共に実行する本構想の実現に向けた取組を進めていくことで、市民が「幸せを生きる」まちを実現したいと考えています。

令和4年3月 福知山市長 大橋一夫

まちづくり構想 福知山

目次

1 はじめに	2
(1) 自治基本条例における「市民と市の協働によるまちづくり」と、まちづくり構想の策定	3
(2) まちづくり構想の全体像	3
2 変わる社会	4
(1) 人口減少、人口構造の変化	5
(2) テクノロジーの進歩と普及	6
(3) 地球温暖化の進展と自然災害の増加	6
(4) 産業を巡る環境の変化	7
(5) ポストコロナ社会と新たな感染症の蔓延などの予期せぬ事態	7
3 長期ビジョン 2040(令和22)年の将来像	8
(1) 2040(令和22)年に実際に暮らしているであろう、市民の人生を通して将来のまちづくりを考える ～社会環境の変化を踏まえた「4人の人物像」を通して～	9
(2) 2040(令和22)年の福知山市に暮らす「4人の人物像」	9
(3) 見えてきた市民生活の社会的なリスク	13
(4) 2040(令和22)年に向けてめざす福知山市の将来像	14
4 市が取り組むまちづくり(施策の体系)	19
(1) 施策の体系を構築する視点	20
(2) 施策の体系(一覧)	23
(3) 各基本政策・政策目標・施策	25
5 市民が取り組むまちづくり ～市民懇談会から福知山市の未来への21の提案～	77
6 まちづくり構想を市民と共に実行・評価していく体制	102
7 資料 審議会規則、名簿 諮問書 答申書付録 用語解説	104

1

はじめに

(1) 自治基本条例における「市民と市の協働によるまちづくり」と

まちづくり構想の策定

(2) まちづくり構想の全体像



(1)自治基本条例における「市民と市の協働によるまちづくり」とまちづくり構想の策定

本市の自治推進の最高規範である「福知山市自治基本条例」では、前文において「市民と市が一丸となったまちづくりを進めていく必要があり(中略)、市民と市が相互の信頼関係をより強化し、それぞれの役割と責任を果たして課題解決のために協働によるまちづくりを推進していくことが重要です」としています。

また同条例第16条では「市長は、総合的な市政運営の指針として基本的なまちづくりの構想を策定し、市民の参画のもと計画的な行政運営に努めなければならない」としており、自治基本条例の自治の4つの原則である「人権尊重」「男女平等」「情報の共有」「参画と協働」を踏まえた施策の推進が必要です。

これを受けて、「まちづくり構想 福知山」(以下「本構想」という。)は、「市民と共に考え、市民と共に作り、市民と共に実行する」計画として策定のプロセスを重視するとともに、以下の全体像に示すようにめざすべき将来像と、それを実現するための政策・施策の体系及び市民懇談会の21の提案により構成します。

(2)まちづくり構想の全体像

本構想は、3つのパートで構成します。

①長期ビジョン(2040(令和22)年の将来像)

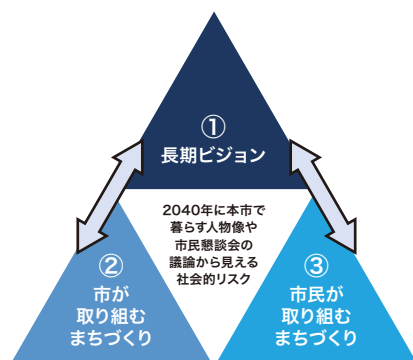
65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、社会経済環境が大きく変化すると見られている約20年後の2040(令和22)年に、市民生活が置かれているリスクを想定し、市民が幸せを生きるための将来像と、それを実現するための基本政策を本構想に位置づけます。

②市が取り組むまちづくり(施策の体系)

基本政策を受けて達成すべき政策目標を明らかにし、今後5年間(2022(令和4)年度~2026(令和8)年度)で政策目標を達成するために市が取り組む方策を施策として示し、課題認識、対応の方向及び成果指標をもって施策体系として本構想に位置づけます。

③市民が取り組むまちづくり(市民懇談会の21の提案)

将来像を実現していくには、行政の施策のみならず、市民一人ひとりや地域、様々な法人・団体の主体的な行動こそが重要であることから、市民懇談会でまとめられた市民が取り組むまちづくりの提案を市民と共に進めていきます。



2

変わる社会

- (1) 人口減少、人口構造の変化
- (2) テクノロジーの進歩と普及
- (3) 地球温暖化の進展と自然災害の増加
- (4) 産業を巡る環境の変化
- (5) ポストコロナ社会と新たな感染症の蔓延などの予期せぬ事態

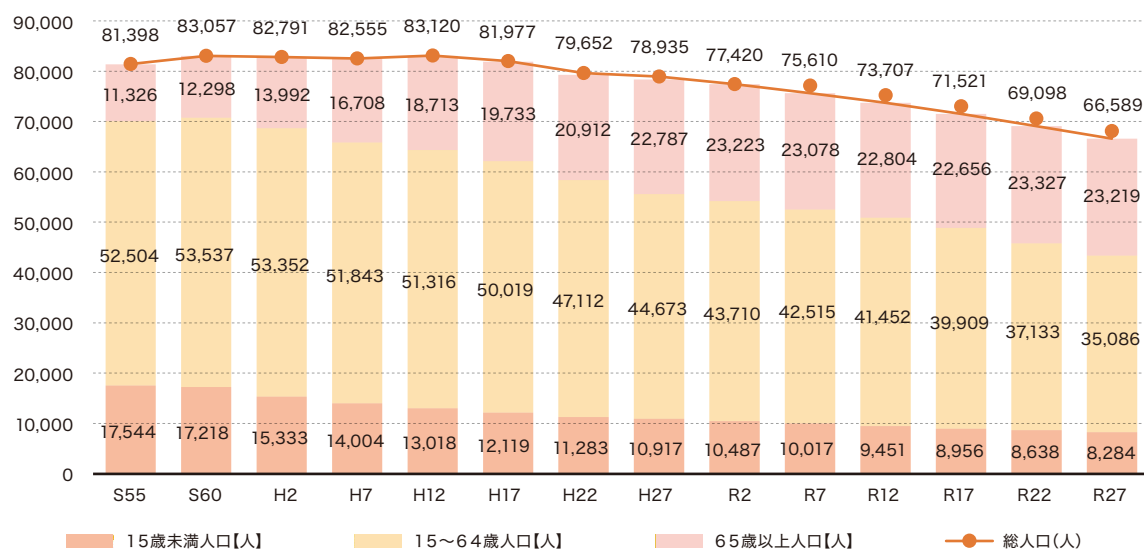


2040(令和22)年の私たちを取り巻く社会環境の変化(予測)

私たちの生活は、取り巻く社会環境により大きな影響を受けます。ここでは、2040(令和22)年にかけて想定される社会環境の変化をまとめます。

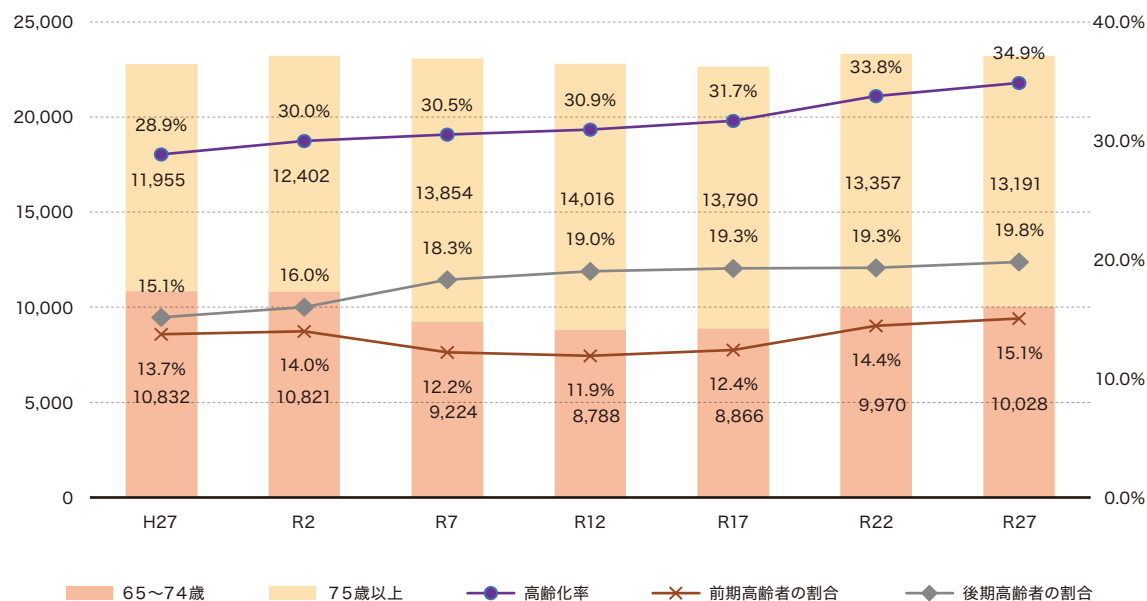
(1)人口減少、人口構造の変化

本市の人口減少の見通しと人口構造の変化(将来予測数値) [単位:人]



出典:国勢調査・『日本の地域別将来推計人口』(国立社会保障・人口問題研究所平成30(2018)年推計)

本市の高齢者人口推計 [単位:人]



出典:国勢調査・『日本の地域別将来推計人口』(国立社会保障・人口問題研究所平成30(2018)年推計)

介護が必要な方は、前期高齢者(65歳～74歳)は約4%、後期高齢者(75歳以上)では30%以上となる。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)における人口推計では、2040(令和22)年にかけて、本市の人口は2020(令和2)年の7万7420人から6万9098人へと8322人減少すると見込まれています。

中でも、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)の減少が著しく、また高齢者人口(65歳以上)はほぼ横ばいであるものの、特に医療サービスや介護サービスを必要とする割合が高まる後期高齢者(75歳以上)の増加が顕著と見込まれています。

このような2040(令和22)年にかけての、人口減少や人口構造の変化から、地域の活力の低下、医療・介護を必要とする人の増加など、様々な影響が顕在化するため、持続可能なまちづくりを考えた時には、2040(令和22)年において社人研推計を踏まえ、将来人口ビジョンを定め、7万人台を維持することが望ましいと考えられます。

(2)テクノロジーの進歩と普及

テクノロジーの進歩の影響は、日常生活、仕事、余暇、医療、介護など様々な分野に及ぶと考えられます。多くの労働もロボット技術に置き換えられ、DX(デジタル・トランスフォーメーション)により生産性が大きく向上すると見込まれます。

災害予測・対応もAIなどの進歩により大きく飛躍することが期待され、医療分野では、医療機関における遠隔診療の普及のほか、医療ナノロボットの技術の劇的な伸び、iPS細胞などの研究の進歩で寿命の延伸なども考えられます。

(3)地球温暖化の進展と自然災害の増加

本市は、近年、大きな豪雨災害を何度も経験してきました。全国的にも線状降水帯による集中豪雨や台風災害が頻発しており、また、大きな地震も頻繁に発生するなど、いつ、どこで大きな自然災害が発生するか予想できません。

地球規模でみると、産業革命以降の人類の諸活動に伴う地球環境への負荷の増大により、地球温暖化をはじめとした環境問題が顕在化し、温暖化による自然災害の大規模化、頻発化が今まで以上に進んでいくことが危惧されます。

(4)産業を巡る環境の変化

人口減少、人口構造の変化、テクノロジーの進歩など、これまで見てきた様々な潮流が、産業全体に大きな変化をもたらすと考えられます。

趨勢としては、人口減少に伴い国内市場が縮小し、国際的な経済連携が進み、今以上に国際競争力の強化が求められると予想されます。このことは長田野工業団地などの製造業を中心に本市の産業全体にも影響を及ぼし、対応が迫られるものと考えられます。

生産年齢人口の減少により、製造業、卸・小売業、サービス業や農林業などあらゆる業種において、労働力の確保が課題となってくると考えられます。

そのような中で、AIやICTによる省力化、DXなどによる生産性の向上、高品質生産などを可能にする先端技術の活用が更に進んでいくと予測されます。

(5)ポストコロナ社会と新たな感染症の蔓延などの予期せぬ事態

新型コロナウイルスのような感染症が拡大し、人と人との接触の機会が減ることで、これまでのコミュニティのあり方や、在宅で暮らす配慮を要する人への見守りなどの支援が難しくなるなどの影響への対応も求められます。またコロナ禍で、人権侵害が顕在化する中、人権問題を解決するための施策の推進が求められます。

また、私たちの日常生活は大きく変わり、感染拡大防止の観点から、外出自粛が余儀なくされる一方で、ICT技術を活用したテレワークやリモートワークによる働き方が広がるとともに、学校などによる遠隔授業、医療機関における遠隔診療なども進むと考えられます。

3

長期ビジョン

(2040(令和22)年の将来像)

- (1) 2040(令和22)年に実際に暮らしているであろう、
市民の人生を通して将来のまちづくりを考える
～社会環境の変化を踏まえた「4人の人物像」を通して～
- (2) 2040(令和22)年の福知山市に暮らす「4人の人物像」
- (3) 見えてきた市民生活の社会的なリスク
- (4) 2040(令和22)年に向けてめざす福知山市の将来像



(1) 2040(令和22)年に実際に暮らしているであろう 市民の人生を通して将来のまちづくりを考える ～社会環境の変化を踏まえた「4人の人物像」を通して～

本市の「まちづくり」のあり方や進め方を考えていくため、まずは2040(令和22)年に本市で実際に暮らしているであろう「4人の人物像」を、「変わる社会」でみた社会環境の変化や2019(令和元)年度に実施した市民アンケートの結果も踏まえて、具体的に想定しました。

(2) 2040(令和22)年の福知山市に暮らす「4人の人物像」

【人物1】息子たちに、同じ思いはさせたくないけれど

奈良井 則夫さん(仮称) (南有路在住 90歳 男性 無職)



則夫は、2歳年下の妻・佐都子と二人暮らし。長らくリウマチを患い、3年前からは認知症が出始めた妻の介護をしながら、地域の担い手として頑張れるうちは、と自治会長を務める則夫。ちょっとずつ、しかし確実に、将来への不安が募ってきています。

則夫は、高校を卒業して大阪で就職し、長らくふるさとを離れていました。定年を迎えた30年前、2人の息子も独立し、「妻とゆっくり第二の人生を」と思っていたところ、1人暮らしの母が脳梗塞で倒れて寝たきりに。それまで農作業や行事の時にはできるだけ帰るようにしていましたが、母の介護のためUターンすることになりました。様々なサービスを利用しながら妻と力をあわせて在宅で介護を続け、その5年後に母を見送りました。

2人だけの生活になった65歳頃からは、いつも助けてくれた妻の笑顔が最優先の則夫。趣味の旅行が高じて年に一度は海外へ。一緒に地域づくりの輪に加わったり、トレッキングを楽しんだり、すっかり田舎暮らしになじみ満喫していました。ただ、福知山市とは縁の薄い息子たちは、孫が大学生になった頃から足が遠のくようになりました。昔取った杵柄でICTは得手なので、最新の機器をうまく使いこなしてやり取りしているものの、やはり寂しさもあります。そんな妻との暮らしも、認知症が出始めてからは一変しました。分担してきた家事は、ほとんど則夫がするように。それでも、認知症サポーターの支えや配食サービスなどをうまく利用してバランスを取るようになっています。5年前に免許を返納したので、妻の月に一度の診察は訪問でお世話になっています。加えて、オンライン診療で何時でも診てもらえるし、生活必需品はスーパーの配達が充実しているので、日常生活の大変さはだいぶ緩和されています。

妻の認知症が明らかになる前に、まだまだ現役と引き受けた2度目の自治会長職も、妻の介護一辺倒にならずに済んでいるので務め続けられています。水害など地域の課題もありますが、ICTの活用が進んだ自治会長の仕事も、則夫の長所をうまく生かしているようです。周辺も多くが高齢者なので、お互いの気持ちもそれなりに理解できていますし、無理のない範囲で支え合おうという地域の気づかいや役割分担が当たり前になっていることが、則夫にとっては何よりも心強いようです。

とは言え、まだ健康にも自信があり、これからの人生を考えると、途方に暮れることもしばしばとなってきました。若い頃からの蓄えも底が見えてきて、家や田畑の維持、医療や介護など、年金生活だけでは厳しくなっ

きました。則夫自身は今のところ健康診断の結果も良好ですが、自分に何かあったら妻がどうなるかと心配でなりません。息子たち、孫たちには迷惑をかけたくない、自分と同じ苦労はさせたくないと思いながらも、頼りたくなる気持ちも日増しに強くなってきています。

【人物2】充実した人生だったはずなのに

堀 大輝さん(仮称) (夜久野町在住 55歳 男性 会社員)



大輝は、82歳の父と80歳の母との3人で、上夜久野の実家暮らし。信用金庫の支店長として忙しくしている傍ら、中学年代のサッカー指導者を20年続けてきました。息子2人も無事に就職・進学して、傍目には順風満帆で平和な家庭なのですが、実は1年前から妻と別居中。家族のこと、仕事のこと、子どもたちのこと、悩みが絶えない毎日です。

大輝は、体育会サッカー部で培った体力と粘り強さを武器に、Uターン就職後は営業畑でがむしゃらに働いてきました。第4次産業革命やコロナ禍に直面してきた、この30年。業態転換やスタートアップを支援しつつ成績を挙げてきた大輝ですが、事業承継や新技術の導入がうまくいかず廃業した経営者も数多く見てきました。中でも、周辺市町の人口減少が労働力や販売面で市内経済に想像以上に影響を与えており、事業者と共に苦心しているのが現状です。

サッカーの指導は、ブラック部活という記事を見て衝撃を受けたことがきっかけでした。体罰やパワハラめいた指導で挫折しかけた経験を生かせたら、それが先生たちの助けになるのなら、何より子どもたちにスポーツの楽しさを、と思った大輝。指導者資格も更新を重ね、平日3日の練習と週末の対外試合を欠かすことはありません。ただ、皆に出場の機会を与えたい一方で勝利を期待する周囲の声は悩ましく、思春期の子ども相手の難しさも痛感しています。

父が転倒して脚を骨折し退院後も介護が必要となり、母も足腰が弱って生活に支障がでてきた1年前に、大輝は24年間の思い出の詰まった前田の家を売って実家に戻ろうとしました。ところが、同じ信金の本部に勤めている妻は別居を選択。綾部に1人で暮らす義母の様子を3年間見てきた妻にとって、好きなことばかり打ち込んできた揚げ句、突然の決断を言い出した大輝を許せなかったからです。以来、大輝は仕事と介護の両立を図ろうと四苦八苦しています。

京都市内で美容室勤めの長男は、そろそろ独立・開業を考えているようです。福知山市に戻ることも視野にはあるものの、馴染みのお客さんを失うことと将来的な事業性にリスクも感じているようです。東京の大学に進学している二男は、元々は福知山市に帰りたと言っていました。ただ、海外の大学や企業との共同プロジェクトなどを通して、海外での仕事に興味を持っているようです。「ようです」と伝聞調なのは、大輝は妻を通して子どもの話に触れるからです。

何よりも一番大切にしてきたはずなのに、それぞれバラバラになってしまっている家族の状況を何とかしたい。定年は事実上なくなっているものの、役職定年の60歳が近づいていて、両親・義母の今後も含めて不安ばかりが先に立つ。なのに、充実した人生で常に周囲を引っ張ってきた大輝は、こうした悩みを吐露することが苦手で相談することができません。取引先の社長が同じようなことを言っていたのと、あの時もっと一緒に向き合ってあげられたら何か変わっていたのかなと思いながら、両親が床に着いた後の酒量が増えるばかりです。

【人物3】子育て、家族、仕事、三兎を追えるでしょうか

衣川 葵さん(仮称) (和久市在住 35歳 女性 養護教諭)



葵は、同じ年の夫・大翔と4歳の長女、生まれたばかりの二女、義理の両親の6人暮らし。夢であった養護教諭となって14年目の現在は、産休を取りながら市立フリースクールのサポート業務にあたっています。支える側で力を発揮してきた葵ですが、長女が発達障害と診断されたことで、当事者としての悩みに直面するようになりました。

葵は、与謝野町生まれ。出産時に母の病気が見つかったため、環境の整った市民病院で誕生しました。幼いころから活発で、今も続けているバレーボールは中学から始めました。練習中のケガで保健室に運ばれたとき、優しく笑顔で接してくれた保健の先生にあこがれ、それが葵の将来の夢となりました。大学時は、試験勉強の傍らスクールソーシャルワーカーとしての経験も重ね、遂に子どもの頃から縁のあった福知山市で勤務することとなったのです。

学校現場の働き方は改善されてきたものの、葵の仕事は多忙を極めています。保健室での救急措置や体調不良対応はもとより、健康診断の管理、メンタル面も含めた健康相談、児童の状況に則した保健指導、学校医との連携など、校内だけでも多岐にわたります。その他、市の子ども関連の委員活動も重要な職務のひとつ。この産休中にも、疾病予防や環境衛生、相談・カウンセリングの技量をアップデートするための研修が山積みとなっています。

そんな忙しさも、持ち前の元気と笑顔で乗り越えてきた葵。29歳で結婚し、2年後に長女が生まれてからは、葵と入れ替わりで育児休業を取得した夫が主体的に担ってくれたことや、結婚直後から一緒に住んできた義父・義母の支えがとても心強く、心底頼りにしています。それが、長女が1歳半健診で自閉スペクトラム症(ASD)と診断され、さらに二女が生まれてからは、この環境のままで良いのだろうかと思うようになってきました。

長女は、2歳頃から環境の変化や人の多い場所に敏感になることが顕著となってきました。そこで葵は、日本でも当たり前になってきた超早期療育プログラムを受けさせようとしたのですが、福知山市では実施機関がないことから、定期的に京都市内に通い続けています。両親も一所懸命に長女に向き合ってくれてはいるものの、一度パニックになると周囲も驚くほどの泣き叫びとなる孫に手を余している様子で、葵にとっては気がかりでなりません。

本当であれば、葵は年度替わりの4月に職場復帰する予定でいました。ですが、療育は継続が大事なので、いっそのこと京都市内に転居して復職先も変更希望を出そうかとも考えるようになりました。とは言え、仕事に戻ったときに、産休・育休中のように娘に関われるのか。夫とは現実的な話を重ねているけれど、両親には何て相談したら良いのか。支援にあたってきた子どもたちの様子も気にかかる。まさか、養護教諭を天職としてきた自分が当事者となるなんて。決して悲観的になっているわけではないけれど、葵の悩みは尽きません。



【人物4】あの時の私、懸命になりすぎていたのかな

細見 ミカさん(仮称) (細見在住 25歳 女性 工場勤務)

ミカは、父と母、弟2人との5人暮らし。夢破れて福知山市に帰ってきて、地元の会社で契約職員として働いています。本当だったら、今頃は海外勤務でバリバリ仕事をしていたのかな。帰ってきた当初は、彼氏との今後も含めて、不透明な将来にため息をこぼしてばかりいました。

ミカは、母がよく聴いていたテイラー・スウィフトが好きになり、英語に興味を持つようになりました。中学の時には市の短期留学制度を利用してオーストラリアに行ったり、実家に1か月ホームステイしていたエマに刺激を受けたりしながら、海外への関心を強めたミカ。大学は、第1志望は叶いませんでした。が、外語大に入学し、奨学金でアメリカへの留学も果たせました。起業の夢をもつ初めての彼氏もできて、この頃は将来への希望で溢れていました。留学や日本文化が好きな友人との交流を通して、ミカはグローバルに活躍したいと思うようになりました。中でもサービス・ホスピタリティ業界に関心を持ち、海外大学のオンライン講座でホテル経営やマーケティングを学び、フロントのアルバイトで経験も積みました。が、ことごとく内定はもらえず、外資系ホテル勤務というミカの希望は叶いません。ブライダル会社へ就職はしたものの国内が中心。悶々とした思いが晴れることはありませんでした。

就職先でのミカは、日々の業務で一杯一杯。感動をサポートするという思いも果たせず、心身がすり減りダウンしてしまったため、ほどなく退職して福知山市へ帰ることとなりました。3か月の休養を経て、半年前から週3日、近所の工場に勤めています。国際的に展開する企業の子会社なので海外とのやり取りも頻繁で、新鮮な思いがミカにはあるようです。彼氏も、福知山市での起業の可能性を探るために月に数回は来訪してくれ、だいぶ心が安定してきました。

ミカの年長の弟は、地元大学でソフトウェア開発を研究していて、海外大学とオンラインの共同研究も行っている様子です。元々は開発会社への就職や起業を考えていたのですが、最近は海外での研究にも興味を持ち始めました。ミカは、そんな弟を見ていて、幅広くいろんな角度から自分自身や仕事を見ている会社の人たちとの共通点に気づき始めました。母が勧めてくれた観光ガイドの講座を受けることにしたのも、そうした最近の変化が影響していました。

福知山市に帰った頃には、そう間もおかずに結婚して彼のもとへ行こうかとも思っていたミカ。ガイド講座で市内のあちこちに足を運ぶうちに、故郷の自然や文化の魅力を気づかせてくれたのは実はエマだったな、と思い出しました。あの時、エマの郷里バイエルンの伝承との共通点を見つけ、2人で大盛り上がりしたことも。私って、いろんな人たちの感動や喜びを応援したいと思っていたのに、こんなに頑張っているのにと独りよがりになっていたのかな。ミカは、どうやら原点を思い出し、もう一度夢に向かって歩き始めようとしているようです。

※ここにあげた「4人の人物像」は、2040(令和22)年に福知山市で暮らしているであろう架空の人物です。これらの人物の設定に当たっては、様々なデータやインタビュー等により実際に存在するであろう人物を可能な限り具体的に描きました。しかし、例えば11ページの【人物3】では、「産休を取りながら市立フリースクールのサポート業務にあたっている」、「産休中にも、疾病予防や環境衛生、相談・カウンセリングの技量をアップデートするための研修が山積みとなっている」など、現時点では制度的に許容されない想定となっています。2040(令和22)年には、このようなこともありうるのではないかとということで設定をしている点、ご了解をお願いいたします。

(3) 見えてきた市民生活の社会的なリスク

本構想の検討のために設置した、無作為抽出により選んだ市民と市役所の若手職員からなる約100名の市民懇談会の場において、「4人の人物像」を検討材料としつつ議論を深める中で、市民が向き合っていかなければならない地域の課題などについて数多くの意見が出されました。

2040(令和22)年に市内で実際に暮らしているであろう「4人の人物像」を通して、個人的な不安や不満にとどまらない、地域に暮らす人なら直面するであろう共通の悩みや将来のリスクなどが見えてきました。

それらを通じて、20年後に市民一人ひとりが幸せに生きていける地域社会を考えた時、多くの市民が直面するであろう、あるいは数は少なくとも深刻になるであろう、市民生活に潜むリスクについて以下のとおりまとめました。

地域活動のあり方

- 自治会役員の担い手不足や超高齢化
- 免許返納後の自家用車のない日常生活
- ICT活用が前提となる社会での情報リテラシー
- 地域活動の核となってきた小学校の廃校

自然環境・地域資源の保全・活用

- 保全、保存するに留まっている魅力ある文化、伝統、景観
- 少なくなる担い手と地域行事の衰微
- 市の文化活動の核となる取組や拠点の不足

子どもの育み

- 相談・交流相手のいない子育て世帯
- 身近な場において限りのある障害のある子どもへの支援
- 児童虐待やネグレクト、望まない妊娠など、見えづらい問題
- 保育・福祉人材の確保・充足の困難さ
- 就学前の保育・教育に対して高まるニーズ

自分らしい学び

- 不登校など困難を抱える子どもの学びや社会体験の機会
- 家庭の経済状況に左右される子どもの学び
- 外国語やプログラミングなど変化し続ける教科学習への対応
- 教職員に求められる役割の増加と経験豊富な教員の大量退職

健康・生きがい

- 健康が大切だと認識していても行動につながらない健康づくり
- 仕事以外の人間関係を構築する時間や機会の限られた現役世代
- 様々なストレスが蔓延する中での身体的、精神的、社会的な健康の維持・増進の難しさ

最期まで生き生きとした暮らし

- 高齢者のみ世帯における老々介護
- 定年後の生きがいや活躍の場のない暮らし
- 高まり続ける介護ニーズに対する介護人材の確保・充足の困難さ

魅力的な働き方

- 出産、育児、介護によって離職せざるを得ない現実
- 定年後も働き続けられる継続的なスキルアップや雇用の機会
- 起業の機会や時代に合った多様な働き方の選択肢の少なさ

地域産業の発展

- 稼ぐ力の弱い経営をしている農林水産業者
- 時代、ニーズの変化により需要を失った企業・事業者
- 健全経営を維持しているにも関わらず、後継者不在による廃業

(4) 2040(令和22)年に向けてめざす福知山市の将来像

①市民が「幸せを生きる」まちへ

まちづくりの究極の目標は、そこに住む人々が幸せを実感できる世の中を形作っていくことです。

本市のまちづくりの最高規範である福知山市自治基本条例では、その前文において、市民が「ふるさと福知山市を誇りに思い『幸せを生きる』」ことを謳っています。

市民懇談会においても、2040(令和22)年の福知山市を舞台に、一人ひとりの市民が幸福に暮らしていけるまちづくりの必要性が共有され、「人とのほどよい距離感」、「自分ごと感」、「多様性の尊重」、「意欲の支え」などといった考え方が全体の方向性として出されました。

それでは、「一人ひとりの市民が幸福に暮らしていける」まちの『幸福』とは、どのように定義されるべきなのか。市民一人ひとりの幸福感は人それぞれでも、市民生活全体に共有・共感されるべき『幸福』とは一体何なのか。そういった観点から、幸福度を高める「幸福の4因子」という考え方に着目し、市民が幸せを生きるための将来像を次のとおり定めます。

市民が幸せを生きるための将来像

ほどよい距離感で、さりげない支え合いに幸福を感じるまち

(「ありがとう!つながりと感謝の因子」より)

これからの時代は、地域での支え合いがますます大切となります。例えば、身体が不自由で普段は支えられる側の人も、困っている人のためにできることがきつとあるはず。誰もが、自分のできる範囲で、お互いに支え合う。そんな日々の営みに幸せを感じることができるまちをめざします。

多様性や個性を尊重し、自分なりに歩めるなかに幸福を見いだすまち

(「ありのままに!独立とマイペースの因子」より)

年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、それぞれの人がそれぞれの思いで、夢を叶えようとする。それを周りの人が認め、応援する。誰ひとりとしてまったく同じ人のいないこの世の中で、一人ひとりの違いを認め合い、支え合う。誰もが、自分なりの歩み方で幸せを見いだすことができるまちをめざします。

いつでも前向きに、お互いを高め合うことで幸福を呼びこむまち

(「何とかなる!前向きと楽観の因子」より)

いつ、どのようなタイミングでも、好奇心をもって人生を楽しむ。学び、スポーツ、仕事。生涯を通して、様々な機会を通して学び、成長しようとする。自分にあった趣味を見つけたり、いくつになっても生涯現役を買いしたりする。そんな活動的な人生をおくり、他者との交流を通じてお互いを高め合い、幸せを呼び込むまちをめざします。

チャレンジ精神にあふれ、努力と創意工夫を重ねて幸福をつなげるまち

(「やってみよう!自己実現と成長の因子」より)

歴史が物語るように偉大な一歩は新たなチャレンジから始まります。激しく変化していく時代の中だからこそ、新たな試みを擲擻したり卑下したりすることなく、まずはやってみる、ダメなところは改善する、ゴールをめざして努力と創意工夫で果敢に挑んでいく。そんなチャレンジ精神あふれた人の行動が伝播し、まちづくりやビジネスの可能性が広がり、幸せがつながっていくまちをめざします。

②将来に向けた基本政策

自治基本条例の自治の4原則「人権尊重」「男女平等」「情報の共有」「参画と協働」を踏まえるとともに、様々な社会的リスクに向き合い、「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための中核的な方針として基本政策を位置づけます。

本構想は、「市民と共に考え、市民と共に作り、市民と共に実行する」ことをめざし、基本政策についても単に行政組織単位の既存施策をまとめた抽象的な標題とするのではなく、市民生活をどのように変化させるか、そのため行政としてどのような環境をつくっていくかという考え方をもって本市のあるべき方向を示します。

「市民が幸せを生きるための将来像」の実現に向けて、市の基本政策を次の通り掲げます。

市民一人ひとりが

① まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

市民と様々な情報を共有しながら、災害対応や生活支援、日常の生活手段の確保などを、地域と協働して進めます。地域の構成員である市民や企業、NPO、各種団体、関係人口などが地域の担い手となり、自助・共助・公助の役割分担も踏まえた持続可能なまちづくりを進めます。

市民一人ひとりが

② 自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

地球環境問題を自分事として捉え、身近なことから実践するまちづくりを推進します。災害はわがまちにとって常に隣り合わせの問題であり、市民の生命と暮らしを守ることを第一に対策を講じます。また、地域資源の活用を図りながら、豊かな自然環境を後々の世代に引き継いでいけるよう、保全と利活用の両立を推進していきます。

市民一人ひとりが

③ お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

どんな場面においても個人の尊厳が守られ、子どもから大人まで誰もお互いの生き方を尊重することを基本とした地域生活を確認します。そのような、自分らしさが生かされ多様性を認め合う環境の下で、子どもたちの育ちを見つめ、共に支え合い、安心して出産・子育てできるまちづくりを進めます。

市民一人ひとりが

④ いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

誰もが、何歳になっても自らの成長を実感しながら暮らせるまちづくりを推進します。子どもたちには、成長する喜びを覚え、様々なことに挑戦する意欲が持てるよう、学びや体験の機会を充実させます。また、地域独自の有形・無形の文化財や福知山公立大学の存在を生かしながら、人生を豊かにするために生涯を通じて学べる場づくりを進めます。

市民一人ひとりが

⑤ その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

肉体的にも精神的にも健康的な生活をおくることができるように、プライベートな空間での活動的な環境づくりを推進します。生涯を通じた健康づくりはもとより、スポーツや文化芸術活動をはじめとした、自分らしい生きがいを持つ、生活の質に着目したまちづくりを進めます。

市民一人ひとりが

⑥ 最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

高齢期になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるように、地域の実情に見合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを生活インフラとして定着・充実させます。そのために、介護や医療体制の整備を推進します。

市民一人ひとりが

⑦ 生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

年齢や性別、障害の有無などに関わらず、働く意欲のある人が働く場を得られるように、また、ライフスタイルに応じた多様な働き方や育児・介護と仕事が両立できるように、制度設計や民間事業者への働きかけを総合的に推進します。同時に、企業・事業者のニーズを踏まえつつ、スキルアップの機会充実や市外への発信力の強化などの環境整備を進めます。

市民一人ひとりが

⑧ 時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

本市のみならず北近畿の地域経済の礎となってきた長田野工業団地の企業定着やさらなる発展に向けて、同アネックス京都三和も合わせた各般の取組を推進します。同時に、本市の地域産業の強みや特質を見極めつつ、かつ産学労金などとの連携を密にしながら、新しい情報や技術を積極的に取り入れる進取の産業振興を進めます。

上記①～⑧の推進にあたり

⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

公共施設の長寿命化や機能集約に取り組み、産業・生活基盤を整えるとともに、防災・減災対策として、居住地の浸水対策、治山・治水対策を進めます。

4

市が取り組むまちづくり (施策の体系)

- (1) 施策の体系を構築する視点
- (2) 施策の体系(一覧)
- (3) 各基本政策・政策目標・施策



(1) 施策の体系を構築する視点

① 長期ビジョンに掲げる「市民が幸せを生きるための将来像」を実現する方策としての視点(施策の体系の縦軸)

○施策の体系は、長期ビジョンに掲げる「市民が幸せを生きるための将来像」の実現に向けて、今後5年間(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)に取り組む具体的な施策を示すものです。

○施策の体系においては、長期ビジョンに掲げる「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための9つの基本政策ごとに、政策目標や施策、施策推進にあたっての課題認識や対応の方向、目標や達成度を示す具体的な指標、別途定められている個別分野計画などによって構成します。

○課題認識のもと実効性の高い取組を推進するべく、「基本政策→施策・個別分野計画→対応の方向」と方策を体系化する視点を、施策の体系の縦軸として位置づけます。

○本構想では、市民の生活に関する施策について整理することとしています。なお、行政事務の効率化による市民サービス提供の向上の視点については、本構想と連動して作成する次期の行政改革大綱において、その方向性を明確化します。

② SDGsの達成に向けて横断的に留意する視点(施策の体系の横軸)

○SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発のための目標)」の略であり、2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030(令和12)年」を年限とする17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。先進国・発展途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面の観点から持続可能な社会をつくるための取組が求められています。

○SDGsの考え方は、世界全体や国家単位のみならず、地方政府・自治体などにおいても応用できるものとなっており、我が国においても積極的に推進されています。SDGsの取組は人権尊重の考え方そのものです。本構想においても、施策の企画、実施、評価などにおいてSDGsのゴールとターゲットを活用することとし、全ての施策の実施において、「SDGsの視点」を横軸に位置づけることとします。

○SDGsの達成には地球上のあらゆる国や企業、団体、個人などが持続可能性を中心に捉えた価値観を共有し、協力する必要がある、17番目のゴール(「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」)は、他の全てのゴールを達成するための共通した項目となっています。

SDGsの17のゴール(目標)

番号	ゴール(目標)
1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	すべての人々の包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な生産消費形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保護し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(出典:外務省ホームページ)

本構想において重点的に取り組むSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール	ターゲット(抜粋)	SDGsに関連する本市の主な取組
 3 すべての人に健康と福祉を	3.d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	アクティブシティ(健康都市)の推進
 4 質の高い教育をみんなに	4.7 2030(令和12)年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	福知山公立大学の知見の活用
 7 安全で持続可能なエネルギーをみんなに	7.2 2030(令和12)年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 7.a 2030(令和12)年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。	再生可能エネルギーの普及
 8 働きがいも経済成長も	8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	長田野工業団地などの製造業を中心とした、持続可能な経済成長と産業の発展及び雇用の創出
 10 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030(令和12)年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	人権と多様性の尊重
 11 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030(令和12)年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 11.b 2020(令和2)年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)をめざす総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015(平成27)年-2030(令和12)年に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	市民の生命と財産を守る安心、安全の確保
 16 平和と公正をすべての人に	16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。	健全な財政の維持 人権と多様性の尊重(再掲)
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17.8 2017(平成29)年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する。 17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	ICTなどのテクノロジーの活用 対話とパートナーシップの推進

(出典: 外務省ホームページ)

(2)施策の体系(一覧)

1 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

1. 協働・共創のまちづくり基盤の整備
 - ― 1 地域組織や地域活動の活性化
 - ― 2 地域課題の解決に向けた仕組みの構築
2. 持続性のある移動手段の確保
 - ― 1 日常生活ニーズに応じた外出・訪問サービスの確保
 - ― 2 持続可能な公共交通の制度設計・運営
3. 地域に参画する新たな担い手の拡充
 - ― 1 良質な住宅ストックの形成と移住促進
 - ― 2 関係人口としての福知山ファンの獲得

2 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

1. 防災・減災、災害対策の強化
 - ― 1 地域防災力の強化と減災対策の推進
 - ― 2 消防・救急体制の充実
2. 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり
 - ― 1 エネルギーの地産地消の推進
 - ― 2 廃棄物の適正処理と循環型社会の形成
3. 自然と共生する地域空間の形成
 - ― 1 豊かな自然環境の保全と活用
 - ― 2 地域文化に根ざした景観の創造と保存

3 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

1. 互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造
 - ― 1 偏見や差別のない多様性の尊重と理解促進
 - ― 2 人権を尊重した地域生活の確立
 - ― 3 多文化共生とユニバーサル社会の推進
2. すべての子どもが大切にされる地域づくり
 - ― 1 課題を抱える子どもの支援の充実
 - ― 2 地域全体で子育てを支える機運の醸成
3. 安心して出産、子育てできる環境の充実
 - ― 1 子どもや保護者の健康の保持・増進
 - ― 2 就学前の保育・教育の推進

4 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

1. 子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実
 - ― 1 地域総ぐるみの教育の場づくりの推進
 - ― 2 子どもの学びと成長の土台づくり
 - ― 3 豊かな人間性を育む教育の実践
2. それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり
 - ― 1 生涯にわたり学び続けられる機会の充実
 - ― 2 公民館や図書館を生かした学びの場づくり
 - ― 3 高校生など若者の学びへの支援
3. 学びを深められる地域資源の継承・発展
 - ― 1 文化財の保護・活用と地域文化の継承
 - ― 2 福知山公立大学の教育研究の充実

5 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

1. アクティブに人生を歩める生きがいづくり
 - ― 1 する・みる・ささえる・はじめる生涯スポーツの推進
 - ― 2 生活の質を高める文化・芸術活動の振興
 - ― 3 アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全
2. 生涯を通じた身体・健康づくり
 - ― 1 全ての世代に対する健康意識の醸成と動機づけ
 - ― 2 高血圧をはじめとする生活習慣病の予防促進
3. こころの健康づくり
 - ― 1 多世代にわたる精神的不調の予防と早期発見
 - ― 2 ひきこもり対策の推進

6 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

1. 自分らしく暮らせる社会環境の充実

- └ 1 高齢者の身体的・精神的・社会的な健康づくり
- └ 2 最期まで自分らしく生きられる「終活」の普及

3. 介護サービスの基盤整備

- └ 1 介護サービスの持続可能性を支える人材の確保
- └ 2 認知症の人と、その家族への支援の充実

2. 地域包括ケアシステムの推進

- └ 1 地域の支え合いによる日常生活支援の推進
- └ 2 高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実
- └ 3 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化

7 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

1. 働く意欲を支える支援制度の充実

- └ 1 スキル取得やキャリア形成の機会の創出
- └ 2 障害、年齢、性別、国籍などから就労・職場定着に結び付きにくい人への支援の強化
- └ 3 子どもや学生の将来に向けたキャリア教育の推進

2. 仕事と調和の取れたライフスタイルの確立

- └ 1 男女共同参画の推進
- └ 2 育児・介護と仕事を両立できる環境の整備
- └ 3 多彩なライフスタイルの実現に向けた働き方の見直し

8 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

1. 地域経済を支える産業の振興

- └ 1 既存企業の成長促進と中核企業の誘致・定着の促進
- └ 2 産官学金連携を通じた経営力の強化
- └ 3 新産業の育成と起業支援の充実

3. 稼ぐ力のある農林業の確立

- └ 1 スマート農林業及び稼げる農林業、環境にやさしい農林業の推進
- └ 2 有害鳥獣対策の推進

2. DXを生かした商業・サービス業の活性化

- └ 1 商店街や個店の魅力向上支援
- └ 2 市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進

9 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

1. 公共施設の最適化

- └ 1 持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置
- └ 2 地域価値向上を図るための公有財産の利活用

3. 生活基盤の確立

- └ 1 豊かな生活空間の整備
- └ 2 居住地の浸水対策、治山・治水対策

2. 産業基盤の整備

- └ 1 道路などの適切な維持管理と、国や府との連携による道路網の整備
- └ 2 計画的な上下水道施設の整備

(3)各基本政策・政策目標・施策

○市が取り組むまちづくり(施策の体系)は、長期ビジョンで掲げる基本政策を受けて、達成すべき政策目標を明らかにし、今後5年間(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)で政策目標を達成するために市が取り組む方策を「施策」として示しています。

○各施策については、その推進にあたっての課題認識、対応の方向を明らかにし、目標や達成度を示す成果指標を設定しています。

○成果指標については、「政策目標の成果指標」(政策1から政策8まで)と、「施策の成果指標」を設定しています。各成果指標について、現況の基準年は、2020(令和2)年度、目標の基準年は、2026(令和8)年度としています(基準年が異なる指標については、基準年を明示しています)。また、現況において指標の測定値がない場合は「－」としています。

記載内容についての説明

1 基本政策

(1)基本政策

様々な社会的リスクに向き合い、「市民が幸せを生きるための将来像」の実現をめざすと同時に、遡って今後5年間の施策の中核的な方針を示しています。

(2)政策目標

各基本政策を実現するため、分野ごとに達成すべき政策目標を掲げています。その中で、各政策目標の施策、政策目標に関連する分野ごとの個別計画を示しています。

(3)SDGsのゴールとターゲット

各基本政策に特に関連の深いSDGsのゴールとターゲットを記載しています。

2 政策目標

(1)政策目標の概要

各政策目標の概要を記載しています。

(2)成果指標

政策目標の達成に向けて、各施策推進によりもたらされる成果を示す指標を記載しています。

成果指標については、行政の取組による成果のみならず、市民、NPO、事業者など多様な主体が取り組むことにより市民生活にもたらされる成果を測るものとして設定しています。

(3)市民懇談会提案の関連項目

市民懇談会からの21の提案のうち、各政策目標に関連する提案を示しています。

(4)施策

政策目標を達成するための方策を示しています。

3 施策

(1) 課題認識

各施策推進において課題となる内容を示しています。

(2) 対応の方向

施策を実現するための取組の方向を示しています。

(3) 施策の成果指標

各施策を実現するための具体的な取組の成果を、定量的に示す指標を記載しています。

施策は政策目標を実現するための方策ですので、政策目標の実現に資する水準の達成度となっているかを客観的に評価するものとして設定しています。

(基本政策1)

市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり ほどよい力加減で助け合うまち

政策目標1-1 協働・共創のまちづくり基盤の整備

- ― 施策① 地域組織や地域活動の活性化
- ― 施策② 地域課題の解決に向けた仕組みの構築

▶ 個別計画

福知山市過疎地域持続的発展市町村計画、第3次福知山市地域福祉計画

政策目標1-2 持続性のある移動手段の確保

- ― 施策① 日常の生活ニーズに応じた外出・訪問サービスの確保
- ― 施策② 持続可能な公共交通の制度設計・運営

▶ 個別計画

福知山市地域公共交通計画、第11次福知山市交通安全計画

政策目標1-3 地域に参画する新たな担い手の拡充

- ― 施策① 良質な住宅ストックの形成と移住促進
- ― 施策② 関係人口としての福知山ファンの獲得

基本政策に関連するSDGsのゴール&ターゲット

ゴール	ターゲット
	11.2 2030(令和12)年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害のある人及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
	17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

1-1 協働・共創のまちづくり基盤の整備

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】人口減少が避けられない状況において、新たな担い手やボランティアなど、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた地域活動への支援を行い、地域課題の解決に向けた基盤の整備に努めます。

【成果指標】

指標	現況	目標
まちづくり活動に関わったことがある人の割合	—	80%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑭ 担い手が少なくなってきた時代に対応し、自治会などの活動を見直し、開かれた運営を行っていこう

提案⑮ 「やらなければならない」地域活動から、「やりたい人がやりたいことをやる」地域活動へ変えていこう

施策① 地域組織や地域活動の活性化

◆課題認識

- 人口減少・高齢化などに対応した自治機能の確保
- 多発する災害対応や地域での助け合いなどへの対応
- 市民の地域への関心の向上

◆対応の方向

- 誰もが活動に参加しやすい組織づくりの支援
- 自治会活動や地域づくり組織などへの地域の状況に応じた伴走型の支援
- 地域公民館を生涯学習に加え、福祉・地域づくりの拠点として充実

【成果指標】

指標	現況	目標
地域づくり組織の活動への参加率	—	10%

施策② 地域課題の解決に向けた仕組みの構築

◆課題認識

- 自治会や地域づくり組織、NPOや各種市民団体などによるまちづくり活動の人材不足や資金確保
- 地域課題解決に向けた市と市民との情報共有
- 画一的な行政サービスだけでは対応困難な、複雑・多様化した地域課題への対応

◆対応の方向

- 官民連携事業や各地域の実情に合ったまちづくり活動の支援
- 市民やNPOなどが公共サービスの提供を担うことができる実効性のある制度構築と運用

○地域公民館や大学と連携したまちづくりに関わる人材の育成

○地域課題解決に向けた市民との対話による情報共有

○地域課題に対応したボランティア活動の普及拡大

【成果指標】

指標	現況	目標
まちづくり活動に関わる団体数(累計)	81団体	105団体

1-2 持続性のある移動手段の確保

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】地域の特性に合わせて、地域ニーズに応じた必要な公共交通や地域住民の助け合いも含めた地域コミュニティ交通による移動手段の確保を図ります。また、障害のある人、高齢者などの移動困難者に配慮し、日常生活に必要な支援を行っていきます。

【成果指標】

指標	現況	目標
日常的な通勤・通学・買い物・受診・行政手続きの手段の確保が困難な人の割合	—	0%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑯ 自動車がなくとも、買い物や通院に支障なく生活ができる工夫、仕組みを作ろう

提案⑰ 身近な場所に拠点をつくり、様々なサービスを「行く」から「来る」に転換しよう

施策① 日常生活ニーズに応じた外出・訪問サービスの確保

◆課題認識

○移動手段の確保のために代替交通の導入の検討

○高齢者、障害のある人、妊産婦や、運転免許がなく家族などにも送迎してもらえないことにより移動が困難な人への対応

○移動困難者への行政サービスの適切な提供

◆対応の方向

○新たな地域コミュニティ交通の導入

○移動困難者を対象とした施策の推進

○行政窓口のオンライン化の推進

【成果指標】

指標	現況	目標
交通空白地における地域交通利用者延べ数	633人	3,300人
高齢者配食サービス利用者数	351人	440人

施策② 持続可能な公共交通の制度設計・運営

◆課題認識

○人口減少、自家用車の普及の影響などによる鉄道やバスの利用者減少への対応

○利用者が少ないバス路線について、再編による効率性の向上

◆対応の方向

○バス、鉄道などの既存公共交通の維持を図るための利用促進

○モビリティ・マネジメントの普及

[成果指標]

指標	現況	目標
バスの平均乗車密度(全路線平均)	1.4人	1.6人
鉄道(KTR)平均定員割合	15%	28%

1-3 地域に参画する新たな担い手の拡充

政策目標の概要・成果指標

【概要】新型コロナウイルス感染症の影響などにより地方への移住希望者が増加する中、福知山市の魅力を積極的に発信することにより、都市部からの移住者や、まちづくり活動を応援する福知山ファンの獲得を進め、まちづくりの新たな担い手の拡充をめざします。

[成果指標]

指標	現況	目標
まちづくり活動に市外の人と一緒に参加した人の割合	—	50%

施策① 良質な住宅ストックの形成と移住促進

◆課題認識

○移住希望者のテレワークやフリーランス、二地域居住など多様化するニーズへの対応

○空き家と農地をセットで取得したいニーズへの対応

○空き家情報バンクの登録件数の拡大

○各地域での移住者の受入体制づくり

○定住促進住宅などの活用

○広域連携による移住対策

◆対応の方向

○移住希望者への就職・空き家情報発信など、総合的な相談・支援窓口の周知

○農地と空き家をセットで取得したいニーズに対応した相談窓口の周知

○空き家所有者の適切な空き家管理の必要性和登録促進に向けての啓発

○地域づくり組織など地域が主体となる、空き家対策、移住者の呼び込みの取組促進

- 市街化調整区域において、農林業と調整・連携を図りながら、これまでの開発許可制度の積極的な活用に加えて地区計画などで地域が主体的に取り組むまちづくりを支援
- 定住促進住宅などの利用促進
- 近隣市町との連携による、都市部からの移住者を誘引するためのプロモーションの推進

[成果指標]

指標	現況	目標
空き家情報バンク制度を通じての移住者数	37人	40人

施策② 関係人口としての福知山ファンの獲得

◆課題認識

- 本市について、「災害」「事故」または「イメージがない」などのネガティブなイメージの払しょく
- 関係人口・交流人口増加による地域づくり、経済活性化
- 市内スポーツ施設やイベントを利用した交流人口の拡大

◆対応の方向

- 社会の変遷にあわせて本市の資源の価値を見極めた上で、「明智光秀のまち」などの地域ブランドの深化と、新たなブランドの育成
- 本市の資源やブランドをもとに、パブリックリレーションズの発想による、各ターゲットにあったコミュニケーションの展開と、福知山ファンの拡大
- 福知山ファンをふるさと納税や市の魅力発信などの行動変容につなげる仕組みづくり
- 福知山マラソン及び全国レベルのスポーツ大会の開催など、スポーツツーリズムの促進による交流人口の拡大、関係人口の創出

[成果指標]

指標	現況	目標
「いがいと！福知山ファンクラブ」市外会員数(累計)	3,149人	3,700人

(基本政策2)

市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

政策目標2-1 防災・減災、災害対策の強化

- └ 施策① 地域防災力の強化と減災対策の推進
- └ 施策② 消防・救急体制の充実

▶ 個別計画

福知山市国土強靱化地域計画、福知山市地域防災計画、福知山市国民保護計画

政策目標2-2 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり

- └ 施策① エネルギーの地産地消の推進
- └ 施策② 廃棄物の適正処理と循環型社会の形成

▶ 個別計画

福知山市環境基本計画、福知山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(区域施策編)

福知山市再生可能エネルギー活用プラン

福知山市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画2021、生活排水処理基本計画)

政策目標2-3 自然と共生する地域空間の形成

- └ 施策① 豊かな自然環境の保全と活用
- └ 施策② 地域文化に根ざした景観の創造と保存

▶ 個別計画

緑の基本計画、福知山市農業振興地域整備計画、福知山市森林整備計画

福知山市鳥獣被害防止計画、福知山千年の森づくり基本計画

基本政策に関連するSDGsのゴール&ターゲット

ゴール	ターゲット
	7.2 2030(令和12)年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	12.5 2030(令和12)年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
	15.1 2020(令和2)年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

2-1 防災・減災、災害対策の強化

政策目標の概要・成果指標

【概要】市民の暮らしと生命を守るため、災害時における迅速な情報収集、的確な情報伝達や支援体制の強化を図るとともに、地域住民組織による日常からの備えや災害時の避難支援などの対応能力の強化を図り、災害時要配慮者をはじめ誰もが適切に避難ができる体制の構築をめざします。また、複雑化、多様化、大規模化する災害に対応できるよう、消防・救急体制の充実を図ります。

【成果指標】

指標	現況	目標
避難訓練の参加者数	12,000人(2019(R1)年)	40,000人

施策① 地域防災力の強化と減災対策の推進

◆課題認識

- 市民の的確な避難を促す避難情報の発信
- 地域が取り組む防災・減災活動の支援
- 地域の防災・減災活動を主導できる自主防災リーダーの必要性
- 自主防災組織の未結成地域における結成と活動の支援
- 災害時要配慮者の避難体制の構築
- 多様な避難に配慮した適切な避難所の運用
- 生涯を通じた防災教育の必要性

◆対応の方向

- 市民に避難情報を確実に伝達するため、防災アプリや防災行政無線などにおいて、IoTやAIの技術を取り入れた発信手段の多重化を推進
- 市内全域での地域版防災マップ(マイタイムライン)作成支援や、市の台風対応タイムライン、地域のタイムラインを活用した事前の避難行動と的確な災害対応の推進
- タブレット端末を活用した、地域、消防団、市との災害発生情報の収集・連絡体制の構築
- 地域の防災・減災活動を主導できる自主防災リーダーの育成を推進するとともに、自主防災組織の未結成地域における結成促進の支援
- 避難行動要支援者名簿の地域への提供に対する同意の促進と提供した名簿の活用の推進を図るとともに、災害時ケアプランなどの作成による要配慮者への迅速・的確な支援体制の強化
- 多様な避難の促進と感染症対策に配慮した避難所の開設
- 小中学校や公民館などにおける生涯を通じた防災教育の推進

【成果指標】

指標	現況	目標
自主防災組織の組織率	83.7%	100%
自治会における地域版防災マップ(マイタイムライン)作成率	38%	100%

施策② 消防・救急体制の充実

◆課題認識

○複雑化、多様化、大規模化する災害対応に必要な消防車両、資機材及び消防水利の整備更新

○複雑化、多様化する災害対応に必要な技能・知識の習得

○消防団員の確保

○市民救命士など関係者・機関との連携強化

◆対応の方向

○消防車両、資機材の充実強化及び更新整備と、老朽化した消防水利の更新及び耐震化対策を推進

○高度教育訓練や研修による消防職員の能力強化と、救急隊員の技能・知識向上のため、医療機関において実習を実施

○消防団の施設、車両、資機材の計画的な更新整備と、魅力ある消防団活動の実践、消防団活動への理解促進、地域及び常備消防との連携強化

○市民協働による救命率向上のための市民救命士の新規及び再受講者の育成、連携

【成果指標】

指標	現況	目標
心肺停止傷病者の心拍再開率	13.6%	30%
消防団員の定員充足率	93%	100%

2-2 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり

政策目標の概要・成果指標

【概要】市民一人ひとりが、環境問題を身近に捉え、脱炭素化に向けた取組や廃棄物の削減などに取り組めるようにするとともに、公共的な対応として、ゼロカーボンに向けた取組や再生可能エネルギーの普及を通して、温室効果ガスの排出削減に取り組み、次世代に誇れる環境に配慮したまちづくりの実現をめざします。

【成果指標】

指標	現況	目標
温室効果ガスの排出削減率	24.3% (2018(H30)年)	37.3%

施策① エネルギーの地産地消の推進

◆課題認識

○地球温暖化を背景にした世界的な脱炭素社会へのシフトに呼応した対応

○再生可能エネルギーの普及と、自然環境や景観、市民生活などへの配慮の両立

○停電、災害など緊急時におけるエネルギー供給への対応

◆対応の方向

○ゼロカーボンシティ、再エネ100宣言REアクションの取組の推進

- 公共空間における脱炭素化の取組の推進
- 行政自らの率先した公共空間における脱炭素化の取組の推進
- 市民・事業者・団体など多様な主体による脱炭素に向けた取組のための支援
- 自然環境や景観、住民生活環境に配慮した脱炭素施策の推進
- 主要な施設の創エネ・蓄電設備の整備によるレジリエンスの強化

【成果指標】

指標	現況	目標
エネルギー自給率	11%(2019(R1)年)	28.2%
地産再生可能エネルギーの発電量	62,365MWh(2019(R1)年)	152,911MWh

施策② 廃棄物の適正処理と循環型社会の形成

◆課題認識

- ごみ排出量増加による地球環境への負荷と廃棄物処理施設の管理・整備への持続可能な対応
- 不法投棄への対応強化

◆対応の方向

- 2R(リデュース、リユース)及びリサイクル、「ごみ分別ツール」などにより、ごみの減量化、製品の再利用、ごみの再資源化の啓発・実践
- クールチョイスの啓発など環境に配慮した持続可能な製造・流通・販売・消費の意識醸成
- 不法投棄は犯罪であることを広く市民に啓発するとともに、警察・京都府など関係機関と連携した対策強化

【成果指標】

指標	現況	目標
一人あたりのごみ排出量	529.9g/人日	514.1g/人日
リサイクル率	16%	27.4%

2-3 自然と共生する地域空間の形成

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】市民が、環境について学び、環境問題や自然との共生を自分事として捉える機運の醸成を図ります。また市民と行政が一体となり、森林・山・川などの豊かな自然環境の保全、活用や景観の創造、保存を進め、福知山市の自然や風景を次世代につないでいきます。

【成果指標】

指標	現況	目標
自然保護・景観保全・利用促進に参加したことがある人の割合	—	70%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑦ 福知山市の自然やコミュニティの中でしか体験できない思い出をたくさん作ることで「心の豊かさ」を育むとともに世界に向けて「発信したくなる気持ち」を育てよう

施策① 豊かな自然環境の保全と活用

◆課題認識

- 市域に存在する豊かな自然の保全と、その価値を損なうことのない開発・活用の両立
- 市民、行政一体となった自然環境の保全及び資源の利活用
- 適切な経営管理がされていない人工林の整備

◆対応の方向

- 千年の森づくり計画を次のステージに進め、大江山トレイルランなど、自然と共生する取組の推進
- 市民が地元の自然とふれあい、自分事として感じられるようなイベントの開催
- 市民環境リーダーの養成、啓発の強化
- 森林経営管理法に基づく人工林の管理の推進
- 森林環境譲与税を活用した循環型森林整備モデル事業を地域と協働し推進

[成果指標]

指標	現況	目標
自然環境の保全・活用事業の参加者数	859人	1,240人
違法開発件数	0件	0件

施策② 地域文化に根ざした景観の創造と保存

◆課題認識

- 美しい景観を市民共有の資産として保全、育成するための意識醸成
- 地域がめざす具体的な景観イメージの共有
- 屋外広告物の経年などによる安全性低下への対応

◆対応の方向

- 地域おこし、住環境保全といった課題の解決に取り組む団体などと連携した景観づくりの推進
- 地域おこし、住環境保全といった課題の解決に取り組む団体などが共有する将来像の実現に向けた実効性のある取組として景観計画の活用の促進
- 屋外広告物許可制度について啓発し、無許可で掲出される屋外広告物の減少に向けた取り組み
- 屋外広告物の許可にあたって安全点検を実施するなど、屋外広告物の安全性向上

[成果指標]

指標	現況	目標
屋外広告物パトロールで発見した違反広告物の簡易除去率	—	100%

(基本政策3)

市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

政策目標3-1 互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造

- ― 施策① 偏見や差別のない多様性の尊重と理解促進
- ― 施策② 人権を尊重した地域生活の確立
- ― 施策③ 多文化共生とユニバーサル社会の推進

▶ 個別計画

第3次福知山市人権施策推進計画いのち輝きゆめプラン、配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第3次)、第4次福知山市男女共同参画計画(はばたきプラン2021)、福知山市障害者計画、第6期福知山市障害福祉計画、第2期福知山市障害児福祉計画、福知山市ユニバーサルデザイン推進指針

政策目標3-2 すべての子どもが大切にされる地域づくり

- ― 施策① 課題を抱える子どもの支援の充実
- ― 施策② 地域全体で子育てを支える機運の醸成

▶ 個別計画

第2期福知山市子ども・子育て支援事業計画、福知山市立保育園など整備計画、第2次福知山市健康増進計画

政策目標3-3 安心して出産、子育てできる環境の充実

- ― 施策① 子どもや保護者の健康の保持・増進
- ― 施策② 就学前の保育・教育の推進

▶ 個別計画

第2期福知山市子ども・子育て支援事業計画、福知山市立保育園など整備計画、第2次福知山市健康増進計画

基本政策に関連するSDGsのゴール&ターゲット

ゴール	ターゲット
	4.7 2030(令和12)年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
	5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。
	10.2 2030(令和12)年までに、年齢、性別、障害のある人、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

3-1 互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】まちづくりの基盤となる人権文化の確立に向けて、人権三法の浸透などの取組を進め、誰もが人権を身近な問題と捉え、一人ひとりの人権を尊重し認め合うまちづくりをめざします。また、多様な人々の存在を前提に、多文化共生、ユニバーサル社会の推進を図ります。

【成果指標】

指標	現況	目標
個人の尊厳や人権を重んじ、自らの行動や振る舞いを意識している人の割合	—	100%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案④ 障害のある人や様々な悩みを抱え孤立しがちな子どもや家族に市民どうしが互に関心を持ち、手を差し伸べ、誰も孤立させない環境をつくろう

施策① 偏見や差別のない多様性の尊重と理解促進

◆課題認識

- 多様性を認め尊重し合う地域づくり
- 性的マイノリティに関する対応

◆対応の方向

- 結婚、出産、離婚、性自認、人種や障害の有無など、自らの選択や選択できない事象により居づらさを感じる
ことのない多様性が尊重される社会をめざした啓発
- 性的マイノリティの人が自分らしく生きられるような環境整備や啓発
- 男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進するため、条例の制定やパートナーシップ制度の導入の推進

【成果指標】

指標	現況	目標
LGBTを理解・支援する人（アライ）と自認する人の割合	—	50%

施策② 人権を尊重した地域生活の確立

◆課題認識

- 部落差別・女性・子ども・高齢者・障害のある人など、様々な人権問題、差別事象の存在
- コロナ禍で顕在化してきた差別事象や、インターネットなどでの差別事象への対応
- 人権侵害救済制度の確立や、人権三法（障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法）の浸透
- 恒久平和宣言都市として、平和の大切さの周知・啓発

◆対応の方向

○部落差別・女性・子ども・高齢者・障害のある人など、新たな形で発出する差別事象を含むあらゆる人権問題の解決に向けた取組の推進

○人権侵害救済制度の確立に向けた取組の推進

○人権を尊重した地域づくりを推進するため、「人権三法」(障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法)の浸透

○人権侵害に対する相談体制の充実、関係機関とのネットワークの強化

○あらゆる世代、特に次世代を担う若者を対象に平和の尊さの啓発

[成果指標]

指標	現況	目標
自分自身や周りの人で、人権にかかわる問題に遭遇したことがある人の割合	—	25%

施策③ 多文化共生とユニバーサル社会の推進

◆課題認識

○障害のある人や外国籍の人などすべての人にとって暮らしやすいユニバーサルサービスの普及

○障害のある人を対象にした、スポーツ・文化活動及び体験講座への参加者の拡大

○障害のある人の社会参加の推進

○障害のある人や認知症、子どもの虐待に対する取組の連携強化

◆対応の方向

○「福知山市手話言語及び障害のある人の多様なコミュニケーション促進条例」などに基づく障害のある人のコミュニケーション方法の普及

○市民や企業を対象とした「あいサポート運動」の普及

○外国籍の人への多言語対応、日本語教育の機会確保、「やさしい日本語」の普及

○外国籍の人の社会参加の促進

○障害のある人やその家族の相談支援体制の充実

○障害のある人も参加しやすいスポーツ・文化活動の環境整備

○障害のある人の自立と社会参加できる環境づくり及び自己実現に向けた学習活動の支援

○「オレンジのまちづくり」の更なる推進

[成果指標]

指標	現況	目標
国際交流ボランティアの活動件数	2件	10件
あいサポーターの活動件数	2,024件	5,000件

3-2 すべての子どもが大切にされる地域づくり

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】子どもが障害や家庭の経済環境などにより不利な状況に陥らないように、あらゆる子どもの状況にあわせた支援を行うことで成長を支える必要があります。そのため、課題を抱える子どもへの支援の充実や、地域全体で子どもを見守り、子育てを支える機運の醸成を図ります。

【成果指標】

指標	現況	目標
家族以外に、子育てに関して相談したり、頼りにする相手がいる人の割合	—	100%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案③ 「子育ての話」を気軽にでき、先入観や「あるべき論」にとらわれず、一人ひとりの個性を生かした子育てができる環境をつくろう

提案⑧ 子育てを地域全体でサポートすることで働く人が住みやすいまちをつくろう

施策① 課題を抱える子どもの支援の充実

◆課題認識

- 発育・発達、育児などにおいて支援が必要である子ども、保護者への対応
- 子どもの貧困(養育力・生活力・学力・関係性の貧困の連鎖)への対応
- 虐待に至らずともマルトリートメント(不適切な養育)状況にある家庭との関係構築
- 転入などにより地域に親しい人がいない子育て世帯の孤立防止
- 子どもの虐待や障害、認知症に対する取組の連携強化

◆対応の方向

- 発育・発達、育児などにおいて支援の必要がある子どもと保護者への早期の支援
- 経済的な事情により、子どもの成長の機会を失うことのないよう早期の相談窓口へのつなぎ
- 子どもの貧困対策として、子どもの居場所づくりや親世代に対する各種支援の実施
- 意図せずに子どもが不適切な養育状況に陥ることも想定した当事者への啓発や相談へのつなぎ
- 転入・移住してきた子育て家庭への支援
- 「オレンジのまちづくり」の更なる推進

【成果指標】

指標	現況	目標
公的サポートと接点を確保できている子どもの数(延べ)	7,488人	10,100人

施策② 地域全体で子育てを支える機運の醸成

◆課題認識

- 「親になること」への漠然とした不安への対応
- 年々利用者が増加傾向にある放課後児童クラブの指導員の確保と育成
- 保護者の就労状況により親子で過ごす時間が短い傾向
- 利用できる子育てサービス（親子教室や習い事・塾など）における地域格差への対応
- 保護者が子どもを一時的に預けたいときに周囲に預ける人がいない家庭への対応
- 転入・移住者が地域へ溶け込みやすい子育てに関する場の提供
- 子育て世帯の保護者や子どもがくつろいだり、学んだりできる施設が少ない状況

◆対応の方向

- 福祉に関わる地域関係者と連携した子育ての取組促進
- 子育ての悩みや不安を相談したり、同じ立場の人と共有したりして乗り越えることができるような機会の創出
- 就労支援、児童の安心安全な居場所づくりとしての放課後児童クラブの充実
- 家庭、学校、地域が連携強化を図り、「心の教育」実践活動を推進
- ICT機器の活用によるオンライン講座の実施など、新たな手法やニーズへの取組の実施
- 子どもを一時的に安心して預けることができる取組
- 転入、移住してきた子育て家庭への支援
- 子育て世代の保護者と子どもが集い、くつろぎ、学ぶことができるコミュニティ拠点として環境整備を行った三段池公園を活用した親子がふれあえる場の創出

[成果指標]

指標	現況	目標
ファミリーサポートの利用件数	695件	1,000件

3-3 安心して出産、子育てできる環境の充実

政策目標の概要・成果指標

【概要】妊産婦やその家族の産前産後における心身の不調に対する適切な支援、育てにくさを感じている乳幼児の保護者の相談先の確保などに努めるとともに、保育園、幼稚園の受け皿整備により、安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります。

[成果指標]

指標	現況	目標
子ども（就学前）を健やかに育てていると感じている人の割合	—	100%

施策① 子どもや保護者の健康の保持・増進

◆課題認識

- 妊産婦やその家族の産前産後における心身の不調に対する適切な支援の提供
- 育てにくさを感じている乳幼児の保護者の相談先の確保
- 保護者の困り事に寄り添い、継続的で丁寧な事後支援

◆対応の方向

- 困っている保護者や子どもが求める支援を届けられるわかりやすい窓口と、支援を届けるネットワークを構築
- 産後うつ予防や児童虐待防止
- SNSを利用した相談体制の確保
- 妊産婦健診受診の促進

[成果指標]

指標	現況	目標
新生児・乳児死亡数	1人	0人
産婦健康診査受診率(2週間)	82.7%	92%

施策② 就学前の保育・教育の推進

◆課題認識

- 保育士、幼稚園教諭などの資格保有者の確保及び保育士の離職防止
- 就学前の子どもへの教育・保育の提供及び小中学校との連携強化
- 多様化する子育て世帯のニーズに対応した幼児教育・保育の提供

◆対応の方向

- 保育人材の確保策の実施
- 若手保育士への相談体制・フォローアップの強化
- 公立保育園、幼稚園の認定こども園化のさらなる推進に向けた検討

[成果指標]

指標	現況	目標
入所保留児童数	85人	40人

(基本政策4)

市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

政策目標4-1 子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実

- ― 施策① 地域総ぐるみの教育の場づくりの推進
- ― 施策② 子どもの学びと成長の土台づくり
- ― 施策③ 豊かな人間性を育む教育の実践

▶ 個別計画

福知山市教育大綱、福知山市立学校教育内容充実推進プラン(『響』プラン・F)、
第3次福知山市子どもの読書活動推進計画

政策目標4-2 それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり

- ― 施策① 生涯にわたり学び続けられる機会の充実
- ― 施策② 公民館や図書館を生かした学びの場づくり
- ― 施策③ 高校生など若者の学びへの支援

▶ 個別計画

福知山市教育大綱、福知山市立学校教育内容充実推進プラン(『響』プラン・F)
第3次福知山市子どもの読書活動推進計画

政策目標4-3 学びを深められる地域資源の継承・発展

- ― 施策① 文化財の保護・活用と地域文化の継承
- ― 施策② 福知山公立大学の教育研究の充実

▶ 個別計画

福知山市教育大綱、福知山市文化振興基本方針、公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標

基本政策に関連するSDGsのゴール&ターゲット

ゴール	ターゲット
	4.3 2030(令和12)年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

4-1 子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】社会環境が変わる中、子どもの学びも変わりつつあります。例えば、オンラインによる学びは、一人ひとりの適性や能力、成長に応じた学びを可能にします。また家庭や地域から学ぶことも多く、生涯続く学びの出発点として、子どもが学ぶ喜びを実感できる、自ら主体的に課題解決に取り組むなど、学びの土台づくりを行うとともに、思いやりや多様性を理解する心を育てる取組を進めます。

【成果指標】

指標	現況	目標
中学生の質問紙調査において「挑戦心、達成感、自己有用感等」の回答が肯定的な生徒の割合	挑 戦 心 70.9% 達 成 感 94.2% 自 己 有 用 感 70.9% (2019(R1)年)	挑 戦 心 75.0% 達 成 感 95.0% 自 己 有 用 感 75.0%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案② 学校だけではない学びの場をつくり、「生きる力」と「困難に対するしなやかさ」を育もう

提案④ 障害のある人や様々な悩みを抱え孤立しがちな子どもや家族に市民どうしが互に関心を持ち、手を差し伸べ、誰も孤立させない環境をつくろう

提案⑤ 学び続けたい大人たちが、互いに学び合い、教え合う環境をつくり、地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくろう

提案⑥ 動画やデジタルを活用した「ICT教育」を推進し、一人ひとりの状況にあわせてきめ細やかな学びを実現させると同時に、生きる力を集団で学ぶ、成熟した学びをつくっていかう

施策① 地域総ぐるみの教育の場づくりの推進

◆課題認識

○ふるさと福知山市でその地域性(自然・人・文化・伝統)に触れる中で「自分の良さ」に気づき、自己実現、他者貢献、社会貢献できる人材を育成する機会の確保

○全ての学校において、伝統文化などに関する体験活動の充実

○グローバル化や情報化、少子高齢化、環境・エネルギーなどの現代的な課題に対応する力を養う教育

○学校運営協議会が持続的に学校を支える体制づくり

○地域における学校を支えるボランティアの支援の広がり

○学校の部活動について教職員の負担軽減、より専門的な指導

○学校外での学びの機会確保としての地域での学習

◆対応の方向

○地域や社会、歴史や文化・伝統、国際理解など様々な体験活動を通じて、郷土愛や豊かな人間性を育成

○環境やエネルギー問題など自然や社会につながる取組を意識した教育を推進

○次代を担う青少年に対して、広い視野と国際感覚を持ち、新たな価値観や多様性を受け入れ、グローバルな国際社会で未来を切り開く原体験を提供

○地域の実情に応じて「学校運営協議会」を設置し、コミュニティスクールの導入

- 学校の部活動について、地域の適任者への指導の依頼
- 「地域未来塾」の実施により、地域の絆、地域人材の活用によるコミュニティの活性化を促し、社会総がかりで子どもを育てる社会の機運を醸成

[成果指標]

指標	現況	目標
学校運営協議会の活動件数および参加者数	4件/52人	54件/540人
地域未来塾に関わる地域人材の数(累計)	81人	420人

施策② 子どもの学びと成長の土台づくり

◆課題認識

- 画一的ではなく、子どもの適性に合った教育の実施
- 子どもの個性(よさ)を見つけ、伸ばすことにより夢や将来のキャリアにつなげる指導力の向上
- 各学校や地域、家庭の状況を踏まえた、基礎学力定着のための取組の効果的な実施
- 特別支援教育における一人ひとりの教育的ニーズに合った指導を可能とする専門性の向上
- 不登校をはじめ、様々な課題に直面する児童・生徒に対する多様な学びの機会の確保
- 本市が推進してきたシームレス学園構想による各校種間の連携強化の成果発現
- 教職員の過重な労働環境

◆対応の方向

- 1人1台のタブレットを活用した子どもの適性に合った授業改善、家庭学習、指導支援の充実
- 子どもの可能性を伸ばす教育の充実(可能性、普遍性、地域性、時代性)と基礎学力定着
- 発達障害のある幼児・児童・生徒に対する指導の充実
- 特別支援教育の視点を生かした授業・学校づくりを推進
- すべての子どもたちの個性を尊重し、多様な学びと居場所、社会的な自立を支援
- 保・幼・認定こども園・小・中・高・大連携の教育推進
- 教職員の働き方改革の推進

[成果指標]

指標	現況	目標
基礎学力の定着度・習熟度	—	100%
校外体験活動の満足度	—	100%

施策③ 豊かな人間性を育む教育の実践

◆課題認識

- 子どもたちに他人を思いやる心、感動する心、豊かな人間性、最後までやり抜く力、適切な人権感覚を身につけ、家庭・地域の一員として主体的に生きていくための力を養成
- 子どもたちが心身ともに健康で、安全な生活を送ることのできる環境整備
- インターネットやスマートフォンなどの利用に起因し、青少年の違法薬物などの使用や性的な被害の防止

◆対応の方向

- 豊かな人間性を育む教育の充実(読書活動・特別支援・幼児教育)
- 一人ひとりを大切にする人権教育を推進し、生命や人権尊重を基盤とした判断力と実践力を育成
- いじめや虐待などに対し、組織的な対応により早期発見、未然防止
- 青少年健全育成に寄与する関係団体が参画するネットワークにより、補導活動・啓発活動を展開
- ネットトラブルの未然防止と発達段階に応じた情報モラルの啓発、保護者を対象とした薬物乱用防止・根絶や有害情報対策のための研修

[成果指標]

指標	現況	目標
認知したいじめの解消した割合	小 95.4% 中 91.7%	100%
不良行為少年の補導人数(延べ)	468人	400人

4-2 それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり

政策目標の概要・成果指標

【概要】年齢に関係なく、学ぶ意欲を持つ誰もが興味にあわせて学び、そして学んだ成果を生かせることが大切です。そのため、福知山公立大学、公民館や図書館などの情報化も踏まえ、市民ニーズに即した魅力ある生涯学習講座の開講などの環境整備を行います。また高校生など若者の地域との関わりを通じた学びの場の創出による人材育成などの支援を行います。

[成果指標]

指標	現況	目標
生涯学習で得られた成果を生かして地域・市民・文化活動などに参加した人の割合	—	30%

施策① 生涯にわたり学び続けられる機会の充実

◆課題認識

- 年齢・性別・障害の有無などを問わず、生涯にわたってその人にあった学びができる環境の整備
- 高度な知見を有する福知山公立大学の生涯学習講座への参加者の拡大
- 主体的な学習活動の成果を地域活動や企業活動などに生かせる機会の創出

◆対応の方向

- 年齢・性別・障害の有無などを問わず、全ての市民の豊かな学びの機会として、魅力ある生涯学習講座を実施
- 市民に開かれた福知山公立大学としてオンライン講義の充実、聴講生の増加、各種生涯学習講座の展開
- 市民ニーズに即した魅力ある講座・教室などを企画し、市民の生きがいや地域コミュニティ活性化につながる生涯学習活動の展開

[成果指標]

指標	現況	目標
まちづくり出前講座の参加者数	175人	380人
参加者のうち、学習の成果を生かす場をイメージできた人の割合	—	80%

施策② 公民館や図書館を生かした学びの場づくり

◆課題認識

○いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を生かすことができる環境整備

○地域公民館の情報化の推進

○親しまれる図書館づくりを通じた更なる図書館の利用促進

◆対応の方向

○市民ニーズに即した魅力ある講座・教室などを企画、市民の生きがいや地域コミュニティ活性化につながる生涯学習活動の展開と、学んだ成果を生かせる仕組みづくり、場の提供

○地域住民の学び・集い・交流の場、また、地域の情報拠点としての機能充実に向けて、地域公民館へのWi-Fi環境整備

○電子書籍貸出サービスの活用を促進し、来館型と非来館型の併用によるハイブリッド図書館化の推進。また体験型行事などを通じ、図書館を知り、読書の楽しさを学ぶ機会を提供するなど、図書館の利用促進

[成果指標]

指標	現況	目標
中央公民館・地域公民館及び図書館が主催する事業の参加者数	中央公民館・地域公民館 3,500人 図書館 416人	中央公民館・地域公民館 21,000人※1 図書館 2,290人※1
参加者のうち、学習の成果を生かす場をイメージできた人の割合	中央公民館・地域公民館 — 図書館 90%	中央公民館・地域公民館 80% 図書館 98%

※1 計画期間における累計

施策③ 高校生など若者の学びへの支援

◆課題認識

○高校生など若者の地域との関わりを通じた人材育成

○高校生の公共交通機関を利用した通学に係る経済的負担

◆対応の方向

○高校生などの若者がまちの未来について話し合い、地域に関わる場づくり

○高校生や大学生を対象に、福知山をフィールドに様々な地域課題に取り組むことを通じた人材育成

○校種間(小・中・高・大)連携の推進

○高校生の通学支援制度の実施

[成果指標]

指標	現況	目標
市が実施する高校生・大学生世代が主体となるまちづくりの取組件数	3件	10件

4-3 学びを深められる地域資源の継承・発展

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】生涯学びつづけること、自己研鑽やスキルアップを支援していきます。自分にあった学びを続け、深めていくために、市民が地域文化に触れる機会を提供します。また、市民により深い学びの機会を提供する観点からも、福知山公立大学の大学院設置など高度な教育環境整備の支援を行います。

【成果指標】

指標	現況	目標
有形・無形文化財や福知山公立大学の学術研究の認知度	—	50%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案③ 福知山市の歴史、自然、文化などの魅力を日本中、そして世界に向けてアピールしていこう

施策① 文化財の保護・活用と地域文化の継承

◆課題認識

- 地域の伝統行事などの価値の認識、情報発信
- 丹後天橋立大江山国定公園をはじめとする価値ある自然の保全、貴重な歴史・文化の伝承
- 文化財所有者など保護保存に携わる多様な担い手の育成
- 市民の文化財への関心や保護意識の高揚
- 生涯学習における地域資源の活用

◆対応の方向

- 和紙、漆、藍、福知山踊り、大江山などの地域の文化資源や福知山城などの歴史資源、市民の財産である文化財、地域の行事や祭りなど、地域の魅力、良き伝統を守りながら継承
- 福知山市の有する有形無形の資源を都市部や海外などの外からの視点で捉え直し、活用・発信
- 学術調査などによる地域資源の価値付け
- 市民に、歴史や伝統文化を身近に感じてもらえる取組実施

【成果指標】

指標	現況	目標
有形・無形文化財の利活用件数	119件	200件

施策② 福知山公立大学の教育研究の充実

◆課題認識

- 大学が開学以来取り組んできた地域協働型教育研究成果を通じた地域課題解決への貢献
- 大学における新たな産業イノベーションや新産業の創出につなげる研究促進
- 大学の教育環境や教育内容の更なる充実
- 北近畿地域からの入学者の確保
- 地域産業を支える情報技術や社会科学の専門知識を有した人材の育成

◆対応の方向

- 大学と地域の様々なセクターがミッションを共有し、大胆な地域創生施策に取り組み、地域にイノベーションと新たな価値を生み出す「福知山モデル」の構築
- 福知山公立大学大学院開設や学部学科編成の最適化などの大学教育の質向上
- 小・中・高・大連携の教育推進
- 福知山市の地域課題解決を通じた高度な情報・社会科学分野をはじめとする高度専門人材の育成
- 大学の財務体質の健全化

[成果指標]

指標	現況	目標
地域連携による研究成果を社会実装（サービス化、商品化、指標の向上、満足度向上等）につなげた件数（累計）	0件	5件
大学の経常運営費への交付額（地方交付税措置を上回る額）	20,000千円	0円（R4から0円を継続）

(基本政策5)

市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、 健やかで活動的なまち

政策目標5-1 アクティブに人生を歩める生きがいづくり

- ― 施策① する・みる・ささえる・はじめる生涯スポーツの推進
- ― 施策② 生活の質を高める文化・芸術活動の振興
- ― 施策③ アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全

▶ 個別計画

福知山市スポーツ推進計画、福知山市文化振興基本方針、第2次福知山市健康増進計画、
第11次福知山市交通安全計画、福知山市教育大綱

政策目標5-2 生涯を通じた身体 の健康づくり

- ― 施策① 全ての世代に対する健康意識の醸成と動機づけ
- ― 施策② 高血圧をはじめとする生活習慣病の予防促進

▶ 個別計画

第2次福知山市健康増進計画、福知山市スポーツ推進計画

政策目標5-3 こころの健康づくり

- ― 施策① 多世代にわたる精神的不調の予防と早期発見
- ― 施策② ひきこもり対策の推進

▶ 個別計画

第2次福知山市健康増進計画、福知山市自殺対策計画

基本政策に関連するSDGsのゴール&ターゲット

ゴール	ターゲット
	3.6 2020(令和2)年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサルヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。
	4.7 2030(令和12)年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

5-1 アクティブに人生を歩める生きがいづくり

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】誰もが生涯にわたり、健康で主体的な生き方をできるように、スポーツ活動や文化・芸術活動の基盤整備や取組などを進めます。また、アクティブな生き方の基盤となる地域の安心・安全の確保に向けて、交通安全対策や防犯活動など地域と連携した取組を行います。

【成果指標】

指標	現況	目標
スポーツ関与率	36%(2018(H30)年)	58.5%
文化・芸術活動実施率	87.1%(2017(H29)年)	90%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑱ 一人ひとりが楽しみながら、様々な場で力を発揮することができる環境をつくろう

施策① する・みる・ささえる・はじめる生涯スポーツの推進

◆課題認識

- 高齢者などの生きがいを見出す機会が少ない人への対応
- 年齢、性別、障害の有無を問わない、健康づくりのための適度な運動機会の確保
- 大規模大会の開催などスポーツツーリズムによる交流と地域活性化の促進
- 老朽化したスポーツ施設の効果的な機能集約

◆対応の方向

- 「する」「みる」「ささえる」「はじめる」スポーツの展開
- 自治会などの身近な単位で、競技スポーツ経験者以外も参加しやすい場所、機会の創出
- 年齢、性別、障害の有無に関わらず、生涯スポーツ活動を促進
- 大規模大会受入環境の整備
- 三段池公園・長田野公園・市民運動場周辺の主要スポーツ拠点は、今後の人口減少、高齢化社会も見据えた必要な機能の拡充や集約化を推進
- 三段池公園スポーツ施設は、引き続き本市のスポーツ拠点としての必要な機能拡充を実施し、その他のスポーツ施設は、機能集約に向けた適地や必要な機能等について検討を推進

【成果指標】

指標	現況	目標
スポーツ関連事業への参加者数	16,610人(2019(R1)年)	20,000人
スポーツ推進員やインフルエンサーの確保数及び活動件数	25人/42件(2019(R1)年)	30人/60件

施策② 生活の質を高める文化・芸術活動の振興

◆課題認識

- 高齢者などの生きがいを見出す機会が少ない人への対応
- 市民グループの成果や文化芸術活動の発表・鑑賞の機会の確保
- 文化施設の利用予約などにおける利便性の向上
- 文化振興の担い手となる組織・施設の充実
- 文化交流を通じた広域連携の展開

◆対応の方向

- 文化や芸術に触れる機会を創出できる手法などの検討
- 講習会の申し込み、施設予約などインターネットでできるように検討
- 子どもを含む多くの市民による文化・芸術活動の振興
- 地域の伝統や資源に端を発する新たな文化的なコンテンツの創出
- 姉妹都市との交流、市外在住の福知山出身者への情報提供など多様な文化交流

[成果指標]

指標	現況	目標
文化芸術関連事業への参加者数	12,826人	14,400人
文化振興に係る推進員やインフルエンサーの確保数及び活動件数	42人/41件	55人/65件

施策③ アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全

◆課題認識

- 継続した防犯活動
- 地域の見守り隊の高齢化などによる後継者づくり
- 高齢ドライバーによる事故防止の割合が増加
- 交通事故件数及び死傷者数のより一層の減少

◆対応の方向

- 日常生活を送りながらできる防犯や交通安全の対策への取組
- 安心・安全メールによる安全に関する情報の共有化
- 市交通対策協議会を中心とした全国交通安全運動や交通事故防止府民運動などでの啓発活動
- 幼児・児童・生徒、保護者、高齢者などを対象とした交通教室の実施など交通安全教育
- 交通安全施設設備の整備や安全な通学路の整備などによる、歩行者や車両の安全確保

[成果指標]

指標	現況	目標
交通事故死亡者数	2人	2人以下

5-2 生涯を通じた身体健康づくり

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】生涯を通じた身体健康づくりを進めるため、全ての世代に対して健康意識の醸成と動機付けを行います。また本市に多い高血圧症をはじめとした生活習慣病の予防に努め、健康に長生きできる環境整備を行います。

【成果指標】

指標	現況	目標
健康寿命	男性79.1歳 女性83.1歳	男性79.8歳 女性84.0歳

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑩ 医療や介護をできる限り必要とせず、健康で生き生きと長生きする「健康長寿」をめざそう

施策① 全ての世代に対する健康意識の醸成と動機づけ

◆課題認識

○自分は健康と過信している人や健康づくりに無関心な人への対応

○健康活動ポイント事業の利用者拡大

○本市の特徴疾患となっている高血圧症など生活習慣病の予防

○QOLの向上と健康寿命の延伸

○閉じこもりによる心身機能の低下

◆対応の方向

○健康に対して無関心な人への健康に対するモチベーションの向上

○市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、効果的な情報の発信と各種制度を適切に運営

○本市の健康課題に基づき、健康づくりに関する取組である食育（食生活改善など）、運動の習慣化、健（検）診・人間ドックの効果的な受診勧奨などを推進

○高齢者の保健事業と介護予防との一体化を推進し、健康寿命の延伸を促進

【成果指標】

指標	現況	目標
健診受診率	48.5%（2019(R1)年）	60.0%

施策② 高血圧をはじめとする生活習慣病の予防促進

◆課題認識

○自分は健康と過信している人、多忙で健康の意識が低い人などの健康づくり

○本市の特徴疾患となっている高血圧症、脳卒中、循環器疾患などの予防

◆対応の方向

○健康づくりにもつながり、豊かに生きる糧でもある運動を核とした「アクティブシティ（健康都市）」の取組を展開

- 本市の特征的疾患となっている高血圧性疾患、脳卒中・循環器疾患などの予防に向け、「高血圧制圧のまちプロジェクト」を推進
- 多忙な現役世代をはじめすべての人に、健(検)診などを受けてもらえるように効果的な受診勧奨
- 市民が主体的に健康づくりに取り組めるような仕組みを検討

【成果指標】

指標	現況	目標
生活習慣病に係る疾病別標準化医療費比	10.6%	10.2%

5-3 こころの健康づくり

政策目標の概要・成果指標

【概要】身体 の健康とともに、こころの健康づくりも重要です。様々なストレスが蔓延する中、現役世代、子ども、若者、高齢者などすべての世代において、またそれぞれの人の状況に併せて、精神的不調の予防と早期発見に努め、精神的不調によるひきこもりや自殺予防対策を進めます。

【成果指標】

指標	現況	目標
自殺者数	16人	0人

施策① 多世代にわたる精神的不調の予防と早期発見

◆課題認識

- 現役世代、子ども、若者、高齢者などあらゆる世代での精神的不調への対応
- 自殺対策として、地域や関係機関との連携強化と正しい知識の普及、啓発

◆対応の方向

- 現役世代をはじめ、あらゆる世代の心の不調を未然に防ぐ取組の推進
- 自殺対策の普及啓発及び関係機関などとの支援体制の整備

【成果指標】

指標	現況	目標
ストレスや悩みから心身に変調をきたしている人の割合	—	10%

施策② ひきこもり対策の推進

◆課題認識

- 要支援者の早期把握
- 多様な年齢層のひきこもりへの対応
- 孤立した人への支援の提供

◆対応の方向

- 相談窓口の周知及び相談内容に応じて、家庭訪問や他機関への同行などの支援
- 地域の身近な民間支援団体などの関係機関に相談できるように、地域連携の強化
- 就労体験や民間支援団体が運営する居場所などへの支援や情報提供

[成果指標]

指標	現況	目標
公的サポートと接点を確保できているひきこもりの人の割合	5%	10%

(基本政策6)

市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、 温かく見送られるまち

政策目標6-1 自分らしく暮らせる社会環境の充実

- ― 施策① 高齢者の身体的・精神的・社会的な健康づくり
- ― 施策② 最期まで自分らしく生きられる「終活」の普及

▶ 個別計画

第9次福知山市高齢者保健福祉計画(第8期福知山市介護保険事業計画)、第3次福知山市地域福祉計画、第2次福知山市健康増進計画、ふくちやま医療・介護・福祉総合ビジョン

政策目標6-2 地域包括ケアシステムの推進

- ― 施策① 地域の支え合いによる日常生活支援の推進
- ― 施策② 高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実
- ― 施策③ 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化

▶ 個別計画

第9次福知山市高齢者保健福祉計画(第8期福知山市介護保険事業計画)、第3次福知山市地域福祉計画、第2次福知山市健康増進計画、ふくちやま医療・介護・福祉総合ビジョン、新公立病院改革プラン

政策目標6-3 介護サービスの基盤整備

- ― 施策① 介護サービスの持続可能性を支える人材の確保
- ― 施策② 認知症の人と、その家族への支援の充実

▶ 個別計画

第9次福知山市高齢者保健福祉計画(第8期福知山市介護保険事業計画)、第3次福知山市地域福祉計画、第2次福知山市健康増進計画、ふくちやま医療・介護・福祉総合ビジョン

基本政策に関連するSDGsのゴール&ターゲット

ゴール	ターゲット
	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030(令和12)年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
	11.3 2030(令和12)年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

6-1 自分らしく暮らせる社会環境の充実

政策目標の概要・成果指標

【概要】人生の最後まで、生きがいをもって健康に暮らすために、何歳になっても居場所や役割を持ち、仕事や地域活動などを通して社会との接点を保ち続けることが大切です。そして人生の最終盤において、自分らしく暮らしていけることが重要であり、そのための環境整備を進めます。

【成果指標】

指標	現況	目標
平均寿命と健康寿命との差	男性1.9歳 女性3.9歳	男性1.5歳 女性3.3歳

施策① 高齢者の身体的・精神的・社会的な健康づくり

◆課題認識

- 介護予防や認知症対応が必要な高齢者の増加への対応
- 家庭以外に居場所がない人の閉じこもりの防止
- 高齢者が就労・社会参加できる環境づくり
- 市民あがての認知症に優しいまちづくり

◆対応の方向

- 医療職なども関与しながら介護予防事業と高齢者の保健事業（フレイル予防）との一体的な実施
- 高齢者の社会参加、生きがいづくりの推進、地域の見守りや支え合いの取組を促進
- 働く意欲のある高齢者が個々の状況に応じて活躍できるよう多様な雇用・就業機会の確保

【成果指標】

指標	現況	目標
要介護認定率	前期高齢者4.3% 後期高齢者37.4%	前期高齢者4.1% 後期高齢者31.8%

施策② 最期まで自分らしく生きられる「終活」の普及

◆課題認識

- 市民が自ら望む最期を実現できるための環境整備
- 在宅における医療的ケアの提供体制の構築
- 患者本人の意思を尊重しながら、医療従事者、介護従事者、家族なども参加して生き方を探る努力、本人の生き方が尊重できる体制整備と運用
- 高齢期になって、これからの人生で何をしておくべきか不安に感じる人への対応

◆対応の方向

- 病院、介護施設、自宅など人生の最終盤の送り方について自らの望みができる限り実現できるような支援
- 病院の医師、かかりつけ医、及び介護従事者などが、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に基づき、患者本人、家族に寄り添いながら、本人の意思を尊重した人生の最終盤を生きる支援
- 自分自身や家族の終末期の在り方について話し合うなど市民の終活の普及啓発

〔成果指標〕

指標	現況	目標
終末期のあり方について、家族や周囲の人と話し合ったことがある人の割合	—	50%

6-2 地域包括ケアシステムの推進

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】たとえ、介護や医療が必要になっても住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けることができることが重要です。そのため、身近な生活支援や相談体制の充実とともに、医療と介護による専門的なサービス基盤の充実を図ります。

〔成果指標〕

指標	現況	目標
自宅で看取られて亡くなった人の割合	—	20%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑳ 一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相談、支援をできる体制を、地域包括支援センターを中心につくろう

施策① 地域の支え合いによる日常生活支援の推進

◆課題認識

- 地域での人間関係の希薄化により、周囲との関りが少ない人の孤独死の防止
- 医療・介護ニーズが高まる後期高齢者（75歳以上）の増加への対応
- 介護保険制度など公的サービスのみでは担えない高齢者への支援

◆対応の方向

- 高齢者の見守り、生活を支援する支え合いに取り組む地域やボランティア活動の普及拡大
- 孤独死を防ぐための支援の充実
- 社会福祉法人による地域における公益的な取組の促進
- 地域での支え合いによる生活支援や、独居高齢者の見守りを促進

〔成果指標〕

指標	現況	目標
生活支援コーディネーター（1層・2層）の配置数	13人	24人

施策② 高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実

◆課題認識

- 地域包括ケアシステムの推進

○市民病院における医療圏を越えた医療機関との広域的連携の推進

○ICT技術による遠隔医療、訪問診療・看護の検討

◆対応の方向

○市民病院の医療圏を越えた広域型・基幹病院としての高度急性期医療・回復期医療のさらなる充実

○大江分院の地域密着型病院としての在宅医療の推進及び慢性期病院機能の充実。さらに本院と連携した総合診療医養成カリキュラム実習病院として、在宅医療を担う人材の育成

○大江分院における、通院が容易でない高齢者などを対象にした遠隔医療のパイロットスタディの検証

○かかりつけ医と専門医療機関との役割分担と連携の推進

[成果指標]

指標	現況	目標
遠隔医療での対応患者数	10人(2021(R3)年10月)	30人
かかりつけ医を持つ者の割合	—	60%

施策③ 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化

◆課題認識

○後期高齢者の増加に伴う、要介護高齢者、認知症高齢者、高齢世帯の増加への対応

○介護ニーズとともに医療管理のニーズの高い在宅高齢者の増加への対応

○在宅患者に関わる医療職・介護職などの患者情報の共有化

○在宅介護により孤立する家族への支援

○複雑化、複合化する課題を抱える家庭

◆対応の方向

○介護職員による医療的ケア対応など、高齢者への在宅介護サービスの充実

○医療と介護が一体となり適切なケアを提供できるよう在宅サービスの充実や医療機関などとの連携強化

○福祉に関わる地域の関係者や地域包括支援センター、介護事業所などが連携して、在宅介護を担っている家族への支援

○地域包括支援センターにおける、地域の医療、保健、介護分野の専門機関の関係者から地域住民まで幅広いネットワーク作りとサービス調整や情報共有、困難ケースへの対応

○基幹型センター「介護あんしん総合センター」において各地域包括支援センターの総合調整を行うとともに、医療・介護連携や権利擁護、認知症対策などの総合的な推進

○包括的な相談窓口としての「地域包括支援センター」と総合調整役としての「介護あんしん総合センター」における年齢・性別・障害の有無などを問わないワンストップによる重層的支援の推進

[成果指標]

指標	現況	目標
要介護3以上で在宅介護を選択した人の割合	46.5%	48.0%

6-3 介護サービスの基盤整備

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】今後、益々高齢化が進み、認知症高齢者をはじめ介護需要の増加が予想される中、支援が必要な高齢者一人ひとりにあった生活支援、介護サービス提供が求められます。その際、課題となるのが支え手となる介護の専門スタッフの不足です。その対策として、健康寿命の延伸により支えられる人を抑制するとともに、介護スタッフの確保・育成、また地域と一体となった支援などを進めます。

【成果指標】

指標	現況	目標
介護サービスの質・量に対する利用者満足度	—	81%

【市民懇談会提案の関連項目】

提案② 独居高齢者、老々介護、介護離職など、様々な介護の事情や社会生活環境の変化をふまえ、担い手の多様化と地域での支え合いの仕組みをつくろう

施策① 介護サービスの持続可能性を支える人材の確保

◆課題認識

- 現役世代の減少や介護ニーズの増大による一層の介護人材の不足、支え手不足への対応
- 外国人介護技能実習生などの市外や外国からの介護人材確保や業務効率化
- 介護サービスの質を確保しながら必要なサービスを提供していくための介護人材の育成及び定着に向けた取組

◆対応の方向

- 健康づくりや介護予防を通じた健康寿命の延伸による介護需要の抑制
- 介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
- 外国籍の人や若い世代などの介護人材の育成、確保への支援
- 専門性を有する介護福祉士の育成、確保への支援
- 人材不足を踏まえ専門職と住民支え合いの役割分担

【成果指標】

指標	現況	目標
介護職員の要配置数に対する充足率	96.01%	100%

施策② 認知症の人と、その家族への支援の充実

◆課題認識

- 認知症の人や、その家族の孤立、悩みを抱えても吐露することができない家族介護者への支援
- 認知症に係る専門職の専門性向上
- 認知症の人への必要なサービスの適切な提供

○市民の認知症への理解促進

○認知症の人の権利侵害などの防止

○認知症や子どもの虐待、障害のある人に対する取組の連携強化

◆対応の方向

○認知症本人やその家族が、専門職や地域の人と情報共有し、お互いに理解し合う場づくりによる孤立の防止

○症状が進行し、様々な周辺症状が発生してからの事後的な対応でなく、認知症の人やその家族に早期に関わる支援体制の構築

○介護支援専門員を対象とした研修会などを実施しケアマネジメントの質及び専門性の向上

○市民を対象にした認知症研修講座の開催や、認知症サポーター・上位サポーターの養成促進

○「権利擁護のあり方検討会議」の議論を踏まえた、認知症などの高齢者の虐待防止、消費生活被害の防止、権利擁護の推進、成年後見制度の利用促進や周知啓発と後見業務に係る人材確保

○オレンジのまちづくりのさらなる推進

[成果指標]

指標	現況	目標
認知症上位サポーターの活動者数	—	62人
認知症上位サポーターによる対応者数	—	471人

(基本政策7)

市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、 多様な働き方が生かされるまち

政策目標7-1 働く意欲を支える支援制度の充実

- 施策① スキル取得やキャリア形成の機会の創出
- 施策② 障害、年齢、性別、国籍などから就労・職場定着に結び付きにくい人への支援の強化
- 施策③ 子どもや学生の将来に向けたキャリア教育の推進

▶ 個別計画

福知山市創業支援事業計画、福知山市障害者福祉計画、福知山市教育大綱、
公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標、福知山市立学校教育内容充実推進プラン(『響』プラン・F)

政策目標7-2 仕事と調和の取れたライフスタイルの確立

- 施策① 男女共同参画の推進
- 施策② 育児・介護と仕事を両立できる環境の整備
- 施策③ 多彩なライフスタイルの実現に向けた働き方の見直し

▶ 個別計画

福知山市創業支援事業計画、第4次福知山市男女共同参画計画(はばたきプラン2021)

基本政策に関連するSDGsのゴール&ターゲット

ゴール	ターゲット
	4.4 2030(令和12)年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.5 2030(令和12)年までに、若者や障害のある人者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.6 2020(令和2)年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

7-1 働く意欲を支える支援制度の充実

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】多様な働き方が選択でき、自分なりのキャリア形成を実現できる機会や支援の提供を進めます。また、様々な事情により就労に困難を抱える人に対しても、それぞれの個性や特徴を踏まえた事業者と求職者の適切なマッチングに取り組むことで、希望する誰もが働くことができるまちをめざします。

【成果指標】

指標	現況	目標
就業率	56.7%	57.0% (2025(R7)年)

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑨ 多様な働き方、働く目的にこたえる“しごと”と“人”をつなぐ仕組みをつくろう

提案⑩ 福知山市に住みたい希望をかなえられる働く場の確保を大学や企業とも連携しながら、実現している

施策① スキル取得やキャリア形成の機会の創出

◆課題認識

- デジタル社会を主体的に生き抜く生涯活躍スキルの取得機会の確保
- 一つの生活拠点に縛られない多様な働き方やライフスタイルの普及への対応
- 市外に出た地元出身学生の地元就職、公立大学生の地元就職

◆対応の方向

- 福知山公立大学と連携したスキル取得のためのシニアワークカレッジの推進
- 福知山公立大学と連携し起業に必要な知識及びスキルが修得できるプログラムの実施
- 高度な専門知識や高等教育を受けた学生がスキルを発揮できる事業所を育成、誘致
- 福知山雇用連絡会議を中心に就職フェスタの開催や、企業ガイドブックの発行など魅力ある企業紹介
- テレワークを前提とした働き方にマッチしたUIターン支援

【成果指標】

指標	現況	目標
新たなスキル習得者数(累計)	—	150人

施策② 障害、年齢、性別、国籍などから就労・職場定着に結び付きにくい人への支援の強化

◆課題認識

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用環境の変化への対応
- 障害の有無・年齢・性別・国籍などで就労がしにくい環境にある人の就労の機会の確保、雇用促進
- 勤労の意欲があっても働けない人への支援

◆対応の方向

- ウィズコロナを踏まえた在宅や、リモートワークなどの新たな働き方の普及
- 一人ひとりの特性に応じたきめ細かな相談体制を整え、職業能力や技術の向上を促進
- 障害者雇用1000人のまちプロジェクトの推進、障害のある人への就業支援
- 北京都ジョブパークやシルバー人材センターなどと連携した子育て世代、高齢者などへの雇用促進
- セーフティネットとしての生活保護制度などの適切な運用

[成果指標]

指標	現況	目標
障害者総合支援法による就労・職場定着支援を受けた人の数	249人	317人

施策③ 子どもや学生の将来に向けたキャリア教育の推進

◆課題認識

- 子ども時代から将来のキャリアを考える機会の提供
- 地元出身生徒の地元大学への進学
- 地元企業の特徴や労働環境といった情報のさらなる収集とより効果的な発信
- 福知山公立大学生の北近畿地域内での就職

◆対応の方向

- 学校教育などにおけるキャリア教育の推進
- 市外へ進学した若者をターゲットとした地元企業のPR
- 高校生・大学生などの市内での就職・起業
- 福知山公立大学など、市内の学生が地域活動や企業活動など、様々な活動に触れ、将来のキャリアを考える機会を提供

[成果指標]

指標	現況	目標
小中学校でのキャリア教育につながる取組	—	各学年 年3回以上

7-2 仕事と調和の取れたライフスタイルの確立

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】テレワークなどの新たな働き方が広がる一方で、労働環境の変化や様々なストレスによりメンタル不調に陥らないためには、職場などでの相談支援体制の充実や周囲の理解が重要となります。男女共同参画を推進し、育児休業や介護休暇なども取得が進む中で、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら意欲ある人が働き続けられる環境の整備を進めます。

【成果指標】

指標	現況	目標
ワーク・ライフ・バランスが取れている人の割合	43.1% (2019(R1)年)	50.0% (2024(R6)年)

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑧ 子育てを地域全体でサポートすることで働く人が住みやすいまちをつくらう

施策① 男女共同参画の推進

◆課題認識

- 性別による固定的な役割分担意識やジェンダー不平等の解消
- 地域・企業・団体などの方針決定の場への女性の参画
- DVや児童虐待の増加に伴い増加する相談への対応

◆対応の方向

- 女性の起業など、社会進出支援のための更なる啓発
- 女性が働き続けやすい職場づくり。ワーク・ライフ・バランスの推進
- DV（ドメスティックバイオレンス）や児童虐待への相談支援体制の充実

【成果指標】

指標	現況	目標
市内企業における女性管理職の割合	3.9% (2018(H30)年)	5.0% (2023(R5)年)
市の支援による女性の新規起業数(累計)	1件	7件

施策② 育児・介護と仕事を両立できる環境の整備

◆課題認識

- 育児・介護と仕事の両立
- 育児休業・介護休暇を取得しやすい職場環境づくり
- 男性の育児休業の取得促進
- テレワーク従事者におけるメンタルヘルス対策
- 働きやすい職場環境づくり

◆対応の方向

- 育児や介護を行う社員が働きやすい環境づくりに向けた研修機会の創出及び制度の周知と活用促進
- 男性の育児休業の啓発、取得促進
- 介護離職防止や、介護者の相談に対応できるような相談支援体制の充実
- 労働環境の改善やハラスメント防止に向けた相談会やセミナーの開催

[成果指標]

指標	現況	目標
ワーク・ライフ・バランス認証企業数(累計)	6社	12社

施策③多彩なライフスタイルの実現に向けた働き方の見直し

◆課題認識

- 地元企業の特徴や労働環境といった情報のさらなる収集とより効果的な発信
- ウィズコロナを踏まえた在宅やテレワークなど新たな働き方の普及
- 副業・兼業、フリーランスなどの多様な働き方の普及

◆対応の方向

- 市内の高校、福知山公立大学の生徒、学生を対象にした就職支援事業やインターンシップを通じた若者・Uターン向け事業の促進
- テレワークなどの導入による新たな労働環境の整備
- 市内テレワーク、コワーキング施設の利用促進
- 移住希望者への居住支援や相談支援体制の強化、周知

[成果指標]

指標	現況	目標
副業、兼業、テレワーク(常時)を行っている人の割合	—	5%
テレワークを導入している事業所の割合	0.54% (2018(H30)年)	3% (2023(R5)年)

(基本政策8)

市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、 地域産業の発展に貢献できるまち

政策目標8-1 地域経済を支える産業の振興

- ― 施策① 既存企業の成長促進と中核企業の誘致・定着の促進
- ― 施策② 産官学金連携を通じた経営力の強化
- ― 施策③ 新産業の育成と起業支援の充実

▶ 個別計画

長田野工業団地地利活用増進計画、福知山市創業支援事業計画、福知山市導入促進基本計画

政策目標8-2 DXを生かした商業・サービス業の活性化

- ― 施策① 商店街や個店の魅力向上支援
- ― 施策② 市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進

政策目標8-3 稼ぐ力のある農林業の確立

- ― 施策① スマート農林業及び稼げる農林業、環境にやさしい農林業の推進
- ― 施策② 有害鳥獣対策の推進

▶ 個別計画

福知山市農業振興地域整備計画、福知山市森林整備計画、福知山市鳥獣被害防止計画、
福知山千年の森づくり基本計画

基本政策に関連するSDGsのゴール&ターゲット

ゴール	ターゲット
	2.3 2030(令和12)年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

8-1 地域経済を支える産業の振興

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】長田野工業団地立地企業の良い操業環境の確保に向け、投資環境整備を進め、また長田野工業団地アネックス京都三和への企業誘致による雇用の創出や域内経済の活性化を図るとともに、新しい産業の育成や起業支援に取り組みます。

【成果指標】

指標	現況	目標
市内総生産額	390,885百万円(推計)	406,661百万円

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑩ 福知山市に住みたい希望をかなえられる働く場の確保を大学や企業とも連携しながら、実現していこう

提案⑪ 意欲ある起業家や地域を支える経営者の挑戦と創意工夫を、まちぐるみでサポート、育成していこう

施策① 既存企業の成長促進と中核企業の誘致・定着の促進

◆課題認識

- 長田野工業団地の操業環境の整備
- 長田野工業団地アネックス京都三和への企業誘致

◆対応の方向

- 長田野工業団地利活用増進計画に基づく操業環境の整備及び立地企業の増設・建替えなどへの支援
- 国、京都府などと連携した長田野工業団地アネックス京都三和などへの企業誘致による雇用の場の創出

【成果指標】

指標	現況	目標
長田野(アネックス含む)工業団地の工業製品出荷額	2,853億円	3,027億円
長田野(アネックス含む)工業団地の就業者数	7,060人	7,210人
事業拡大・新規投資件数	2件(単年度)	10件(計画期間における累計)

施策② 産官学金連携を通じた経営力の強化

◆課題認識

- 高齢化・後継者の不足
- 消費者ニーズの多様化への対応が必要

◆対応の方向

- 福知山公立大学の特性を生かした、産官学連携コンソーシアムの構築
- 商工関連団体などとの連携による、消費者行動の変化に対応した魅力ある店舗、集客取組への支援。地元企業向けの経営セミナー開催
- 支援機関を通じた事業継承支援

【成果指標】

指標	現況	目標
工業団地と市内企業の受発注金額	3,364百万円	3,380百万円
小売業1店当たり年間商品販売額	156百万円	171百万円

施策③ 新産業の育成と起業支援の充実

◆課題認識

- 新産業の育成や起業にチャレンジしようとする機運醸成
- 新産業の育成や起業をサポートする人材や組織の強化・充実

◆対応の方向

- 起業希望者向けの支援体制の推進とセミナーの開催
- 「いなか暮らし起業」、「まちなか起業」の促進
- 福知山公立大学と連携し、起業に必要な知識及びスキルを習得できるプログラムを実施

【成果指標】

指標	現況	目標
新規起業・創業件数	21件	32件

8-2 DXを生かした商業・サービス業の活性化

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】市内人口、周辺市町の人口減少による商圈人口の減少や空き店舗増加などの課題がある中、民間主導のエリアマネジメントや空き物件を活用した新規開業支援などにDXの活用も視野に取組を進めるとともに、地域資源を生かした新たな誘客コンテンツの創出など市の特質を踏まえた観光振興に取り組みます。

【成果指標】

指標	現況	目標
卸売・小売業および宿泊・飲食サービス業の産出額	43,447百万円(推計)	44,889百万円

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑫ 福知山市の魅力、強みを生かして、儲かる観光業、農林畜産業をめざして盛り上げよう

施策① 商店街や個店の魅力向上支援

◆課題認識

- 市内人口及び周辺市町の人口減少に伴う商圈人口の減少への対応
- 商店の高齢化・後継者不足による廃業、空き店舗の増加への対応
- 既存商店街の活性化

◆対応の方向

- 都市再生推進法人などによる民間主導のエリアマネジメントに対する支援
- 空き物件を活用した新規開業や有効な情報発信による集客と回遊促進に対する支援
- 商店街、福知山まちづくり株式会社、福知山商工会議所、福知山市商工会などと連携した、各エリア、各個店の誘客と賑わい創出の取組に対する支援

[成果指標]

指標	現況	目標
新規開業者数(累計)	62件(2016(H28)年)	325件(計画期間における累計)

施策② 市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進

◆課題認識

- 魅力のある観光資源の発掘・磨き上げによる体験型観光コンテンツの造成と情報発信による集客
- 広域観光推進による観光資源の相乗効果の発現
- 観光情報も含めたまちの情報発信として、シティプロモーションとの連動

◆対応の方向

- 本市の地域資源である鉄道を生かした新たなポップランドの開設など地域資源を生かした新たな誘客コンテンツの創出
- 観光客などの行動変容などを捉えた観光振興施策の実施
- 海の京都DMO、森の京都DMOなど広域団体と連携した観光プロモーションの推進
- メディアを活用し多様な魅力を発信して、認知度・知名度を向上させることによる観光客数の増加

[成果指標]

指標	現況	目標
観光消費額	15.4億円	23.0億円

8-3 稼ぐ力のある農林業の確立

政策目標の概要・成果指標・市民懇談会提案関連項目

【概要】農林業において、省力化、担い手の確保などが求められる中、スマート農林業に取り組むとともに、福知山市ならではの特色ある製品の発掘及び魅力の発信などによる稼げる農林業の確立に向けた取組を進めます。また、森林経営管理制度を活用し、森林整備の促進を図ります。

[成果指標]

指標	現況	目標
農業産出額	6,100百万円(2019(R1)年)	8,930百万円
林産物(素材)の生産額	310百万円(2019(R1)年)	430百万円

【市民懇談会提案の関連項目】

提案⑫ 福知山市の魅力、強みを生かして、儲かる観光業、農林畜産業をめざして盛り上げよう

施策① スマート農林業及び稼げる農林業、環境にやさしい農林業の推進

◆課題認識

- 農林産物のブランド力と販路開拓
- 高齢化などによる担い手不足への対応
- 荒廃農地の抑制
- 農業基盤施設の老朽化への対応
- 環境に配慮した農産物に対する消費者意識の向上
- 伐採期を迎えた森林からの木材の搬出及び利用
- 減少する畜産農家への支援

◆対応の方向

- 福知山市ならではの特色ある商品の発掘及び魅力の発信
- 「スイーツのまち福知山」と丹波くりを絡めた事業の推進
- 担い手の営農継続、拡大の推進
- スマート農林業の推進
- 農地・農業用施設などの機能維持及び地域農業の推進
- 農薬・化学肥料を低減した農業の推進
- 森林経営管理制度による林業事業体の森林整備を推進
- 地域と協働し、森林環境譲与税を活用した循環型森林整備モデル事業を推進
- 畜産経営の安定化への支援

[成果指標]

指標	現況	目標
認定農業者のうち、農業法人数(累計)	33法人	38法人
「ふくちやまのエエもん」を通じて商品開発・販路拡大に取り組む事業者数(累計)	17事業所	30事業所

施策② 有害鳥獣対策の推進

◆課題認識

- 有害鳥獣対策の効率化
- 近接する市町と協力した有害鳥獣対策

◆対応の方向

- 有害鳥獣対策の専門的知識・経験のある兵庫県立大学などと連携し、ICTを活用した地域協働による有害鳥獣対策の推進
- 近接する市町と協力した有害鳥獣対策の推進
- 有害鳥獣対策などによる継続した農業経営

[成果指標]

指標	現況	目標
有害鳥獣被害額	26,034千円	19,137千円

(基本政策9)

持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

政策目標9-1 公共施設の最適化

- 施策① 持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置
- 施策② 地域価値向上を図るための公有財産の利活用

▶ 個別計画

福知山市公共施設マネジメント基本計画、福知山市公共施設マネジメント実施計画、
福知山市公共施設マネジメント個別施設計画、福知山市学校施設長寿命化計画、福知山市国土強靱化地域計画、
福知山市都市計画マスタープラン、福知山市立地適正化計画

政策目標9-2 産業基盤の整備

- 施策① 道路などの適切な維持管理と、国や府との連携による道路網の整備
- 施策② 計画的な上下水道施設の整備

▶ 個別計画

福知山市公共施設マネジメント基本計画、福知山市国土強靱化地域計画、福知山市都市計画マスタープラン、
福知山市立地適正化計画、福知山市橋梁長寿命化修繕計画、福知山市水道事業ビジョン、福知山市下水道ビジョン、
福知山市水道事業経営戦略、福知山市下水道事業経営戦略、福知山市農業集落排水施設事業経営戦略

政策目標9-3 生活基盤の確立

- 施策① 豊かな生活空間の整備
- 施策② 居住地の浸水対策、治山・治水対策

▶ 個別計画

福知山市公共施設マネジメント基本計画、福知山市国土強靱化地域計画、福知山市都市計画マスタープラン、
福知山市立地適正化計画、福知山市公園施設長寿命化計画、福知山市公営住宅など長寿命化計画

基本政策に関連するSDGsのゴール&ターゲット

ゴール	ターゲット
	6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。
	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
	11.3 2030(令和12)年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

9-1 公共施設の最適化

政策目標の概要

【概要】公共施設の適切な維持、管理、更新に取り組むとともに、民間事業者などによる公共施設の利活用の促進を図り、持続可能で発展性のあるまちづくりに向けて、公共施設マネジメントを推進します。

施策① 持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置

◆課題認識

- 1975（昭和50）年頃に建築された公共施設が多く、今後耐用年数を迎える施設が増加
- 厳しい財政状況における持続可能な公共施設サービスの提供
- 公共施設の老朽化による事故の発生リスク

◆対応の方向

- 適切な公共施設量をめざした公共施設の総量削減
- 使用年数に応じた公共施設の計画的な改修・修繕による安全性、機能性の確保

[成果指標]

指標	現況	目標
公共施設の削減延床面積（累計）	24,672㎡	105,600㎡
長寿命化事業実施件数（累計）	—	30施設

施策② 地域価値向上を図るための公有財産の利活用

◆課題認識

- 大規模施設の遊休化による地域の空洞化解消
- 大規模遊休資産の利活用による財源の確保
- 地域価値を向上させる公共施設の再配置
- 少子化・超高齢化の進行など社会的変化を踏まえた最適な公共施設の実現

◆対応の方向

- 民間事業者による遊休資産の利活用促進
- SDGs推進や子育て・教育の充実、健康・福祉増進、文化・スポーツ振興、防災、産業振興など多岐に亘る関連施策と連携した取組
- 公民連携手法（PPP・PFIなど）の積極的な導入
- 社会的変化に応じたニーズに基づく新たな機能の導入や集約化、複合化

[成果指標]

指標	現況	目標
民間と連携した廃校など大規模遊休資産の利活用件数（累計）	5件	14件
施設、サービスの集約化・複合化の実施件数（累計）	—	3件

9-2 産業基盤の整備

政策目標の概要

【概要】道路、橋りょうの維持管理、また国道や主要地方道の改良・整備促進や上下水道施設の老朽化への対応などを進め、産業基盤の整備促進を図ります。

施策① 道路などの適切な維持管理と、国や府との連携による道路網の整備

◆課題認識

- 適切な道路改良の実施
- 高齢化が進む地域の道路環境維持、美化作業
- 費用対効果の高い橋りょうの点検、修繕の実施
- 各地域における実情や特性に応じた都市計画道路のネットワーク化・避難路としての機能をもったアクセス強化・交通ネック危険個所の解消
- 国道、主要地方道の改良、整備によるアクセス向上

◆対応の方向

- 道路改良について、必要性や緊急性、経済効果などを考慮し実施
- 公共事業の効率化・コスト削減のため地籍調査の促進
- 除草作業の効率化などによる道路環境の維持
- 老朽化する道路橋の修繕費の増大に対し、予防的な修繕及び計画的な架け替えの推進
- 国道及び主要地方道などの重要な幹線道路整備や、民間開発を含めた市街化区域の整備と連携した都市計画道路整備
- 国、京都府と連携して、国道9号・429号・175号・426号及び主要地方道などの改良、整備の促進

[成果指標]

指標	現況	目標
道路舗装補修計画の延長	1,584m	1,619.5m (2023(R5)年)
橋りょう点検実施数	(2巡目)44%(3巡目)0%	(2巡目)100%(3巡目)60%

施策② 計画的な上下水道施設の整備

◆課題認識

- 上下水道施設の老朽化などへの対応
- 人口減少への対応

◆対応の方向

- 上下水道施設の計画的な更新及び耐震化の推進
- 上下水道施設の統廃合の検討
- 上下水道事業のビジョン及び経営戦略に基づく健全経営の推進
- 上下水道事業の広域化・広域連携の検討

[成果指標]

指標	現況	目標
水道管路の耐震化率	22%	25.3%
総合的な地震対策計画に位置づけた下水道施設の耐震化率	—	37.5%

9-3 生活基盤の確立

政策目標の概要

【概要】公園や公営住宅などの生活基盤について、適切な維持、改修を行うことで、市民生活に必要なサービスを継続して提供します。また水害などの災害に備えた強靱な基盤整備を推進することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

施策① 豊かな生活空間の整備

◆課題認識

- 利用者のニーズにあった三段池公園整備の中長期的視点からの計画的な維持管理
- 福知山市公営住宅など長寿命化計画に伴う建替事業の実施状況や施工中の近隣住民への安心・安全や騒音などの配慮、円滑な引越しによる入居者の負担軽減

◆対応の方向

- 三段池公園の魅力向上のため利用ニーズにあった施設整備を行うとともに、長寿命化計画に基づき計画的な施設改修の実施
- 公営住宅の入居者や近隣住民、建替事業者との連携強化による円滑な事業の推進及び完成後のミクストコミュニティに向けた体制の構築
- 人生終焉の地に相応しい施設として斎場の施設維持に必要な改修の実施

[成果指標]

指標	現況	目標
三段池公園利用者数	533,994人（2019(R1)年）	550,000人

施策② 居住地の浸水対策、治山・治水対策

◆課題認識

（市街地浸水対策）

- 由良川の支川氾濫や大江町などの内水被害
- 総合的な浸水対策の実施

（治山）

- 近年の大規模災害による緊急治山事業は完了したが、予防治山や保水力を高める森林整備の推進
- 山への関心の向上

◆対応の方向

(市街地浸水対策)

- 国、京都府と連携して、由良川の支川などの改修・促進。大江町などの内水対策を含めた内水対策を強化
- 浸水対策事業未実施地区の浸水対策を実施
- 浸水対策として、雨水ポンプ場の増強、雨水貯留槽の設置、水路改修、排水路新設などの進捗、適正な運用の推進

(治山)

- 治山事業の促進と関係機関への働きかけ
- 森林経営管理法に基づく森林整備の促進
- 市が危険個所を把握し、地元へ事業提案

[成果指標]

指標	現況	目標
市管理河川における浚渫を実施した河川数	3河川（単年度）	15河川（計画期間における累計）
土砂流出防備保安林及び土砂崩壊防備保安林面積（累計）	2,710ha	2,910ha



5

市民が取り組むまちづくり

～市民懇談会から福知山市の未来への21の提案～

無作為に選ばれた約100人の市民が楽しく、 真剣に話し合いを重ねて福知山市の課題、 未来について提案をまとめました。

私たち「福知山市民懇談会」のメンバーは、2020(令和2)年12月から2021(令和3)年10月まで5回にわたって、(1)安心して快適に過ごせるまち、(2)子育てのしやすさと学びのまち、(3)健康で生きがいのあるまち、(4)産業振興と発信力のある魅力あふれるまちの4つのテーマにわかれ、日々の暮らしの中で感じている課題や福知山市の良さ、これから何をしていくのが良いかを話し合いました。

市役所から無作為の市民に送られた案内がたまたま届いたことをきっかけに参加した約100人の委員は、ほとんどが初めて顔を合わせる人たちで、住んでいる地区も、仕事も年齢も、お互いの考えも全くわからないところからの話し合いで、はじめはよそよそしく、緊張もしましたが、回を重ねるごとに打ち解け、和気あいあいと、時には熱く議論しました。

コロナ禍での開催でしたが、オンラインを活用し、対面とオンラインをつないだ議論も行いました。声が聞きにくかったり集中するのが難しかったり、課題はありましたが、新しい話し合いの可能性を感じることができました。

この提案書は、10ヶ月間にわたって話し合った私たちからの福知山市の未来にむけた21の提案です。話し合いでは、私たちが実際に直面している暮らしの中の課題を率直に議論しましたが、文字にすると少し“きれいに”まとめ過ぎているかもしれません。

私たちの会議の空気、熱い意見が少しでも伝わるよう委員の「声」を交えて、お届けします。

私たち市民がこのような形で福知山市のことについて具体的な提案ができるということは考えてもなかったのですが、日常の生活で感じていることが、まちの課題とつながり、その解決策を「自分ごと」として考えた過程は、とても楽しいものでした。

世界中で「民主主義の危機」といったことを言われている中、大げさに言えば「新しい民主主義の可能性」を福知山市で示せたのかもしれません。

私たちは、この提案書が「ゴール」だと考えていません。

この提案の実現のためには、福知山市役所のみならず、私たち一人ひとりや地域の動きがとても重要です。この提案書がきっかけとなり、福知山市の様々な場所で、たくさんの議論、アイデア、行動がうまれてほしい。そんな思いでこの提案書をまとめました。



21の課題と未来への提案

1	生活実感を入りに、地域のことを「自分ごと」として考えるきっかけとなる対話の場をつくろう
2	学校だけではない学びの場をつくり、「生きる力」と「困難に対するしなやかさ」を育もう
3	「子育ての話」を気軽にでき、先入観や「あるべき論」にとらわれず、一人ひとりの個性を生かした子育てができる環境をつくろう
4	障害のある人や様々な悩みを抱え孤立しがちな子どもや家族に市民どうしが互いに関心を持ち、手を差し伸べ、誰も孤立させない環境をつくろう
5	学び続けたい大人たちが、互いに学び合い、教え合う環境をつくり、地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくろう
6	動画やデジタルを活用した「ICT教育」を推進し、一人ひとりの状況にあわせてきめ細やかな学びを実現させると同時に、生きる力を集団で学ぶ、成熟した学びをつくっていこう
7	福知山市の自然やコミュニティの中でしか体験できない思い出をたくさん作ることで「心の豊かさ」を育むとともに世界に向けて「発信したくなる気持ち」を育てよう
8	子育てを地域全体でサポートすることで働く人が住みやすいまちをつくろう
9	多様な働き方、働く目的にこたえる“しごと”と“人”をつなぐ仕組みをつくろう
10	福知山市に住みたい希望をかなえられる働く場の確保を大学や企業とも連携しながら、実現していこう
11	意欲ある起業家や地域を支える経営者の挑戦と創意工夫を、まちぐるみでサポート、育成していこう
12	福知山市の魅力、強みを生かして、儲かる観光業、農林畜産業をめざして盛り上げよう
13	福知山市の歴史、自然、文化などの魅力を日本中、そして世界にむけてアピールしていこう

14	担い手が少なくなってきた時代に対応し、 自治会などの活動を見直し、開かれた運営を行っていこう
15	「やらなければならない」地域活動から、 「やりたい人がやりたいことをやる」地域活動へ変えていこう
16	自動車がなくても、買い物や通院に支障なく 生活ができる工夫、仕組みを作ろう
17	身近な場所に拠点をつくり、 様々なサービスを「行く」から「来る」に転換しよう
18	医療や介護をできる限り必要とせず、 健康で生き生きと長生きする「健康長寿」をめざそう
19	一人ひとりが楽しみながら、 様々な場で力を発揮することができる環境をつくろう
20	一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相談、支援を できる体制を、地域包括支援センターを中心につくろう
21	独居高齢者、老々介護、介護離職など、 様々な介護の事情や社会生活環境の変化をふまえ、 担い手の多様化と地域での支え合いの仕組みをつくろう

提案① 生活実感を入りに、地域のことを「自分ごと」として考えるきっかけとなる対話の場をつくろう

市民懇談会での話し合いを通して、福知山市のいろいろな課題、委員の皆の多様な経験、考え方を知ることができ、そこから様々な課題の解決アイデアが出ました。

自分の意見を言うために考えることで、福知山市の課題を「自分ごと」として捉えられるようになりました。福知山市の課題解決を担う「きっかけ」として、いろんな人がこういう場に参加できる機会をつくっていきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて

話し合うことでだんだんと課題も見えてくるし、何かしなければ、したいと思うきっかけにもなる。まずは機会が大事では。

コロナ禍を経験しているからこそ、思いやりと共存が大切。地域とのつながりを積極的に構築していこう。



市民がどうやって関わるかが重要。行政と自治体の間に企業などの第三者が入り、協力してもらうことも考えられるのでは。

個人としてできること

一人ひとりが「他人ごと」ではなく、小さな意見でも積極的に発言していこう。



今はまちづくりに対する考え方、関わり方、行動を転換するタイミングだと思う。

地域としてできること

市民が地域に“関わる”きっかけとなる場があると良い。小中高校生も一緒に進めていきたい。



住民の困りごとを、型にはめ込まず、様々な形で聞き出して、行政に届ける役割を自治会などで担えると良い。

行政への期待



市民の意見をしっかりと受け止めて、小さなことでも解決にむけて政策に反映したり、市民と一緒に動いたりしてほしい。

提案② 学校だけではない学びの場をつくり、 「生きる力」と「困難に対するしなやかさ」を育もう

子どものいじめや不登校には様々な原因とともに、親は気づいてない、学校の中だけで解決できない、不登校となった際に対応できる選択肢が少ないなど、解決面での課題が存在します。

自分の子どもが、学校へ行きたくないと言い出したと想定して、すべての子どもが笑って過ごせる学校となるよう、一人ひとりが「自分たちのまちの学校」の問題と捉え、地域・行政・医療機関などの専門家と連携しながら、人肌感のある「多様な学習機会の場 ― 学校だけじゃない学びの場」をつくり、一人ひとりの「生きる力」と「困難に対応するしなやかさ」を育むために自分たちや地域にできることを学校や専門家と協力して進めましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



教育を学校や行政まかせにするのではなく、家庭や地域など多面的に考えていくこと、議論することが重要なのではないかな。

家庭内の悩みをどう聞き出し、サポートしていくか。外にコミュニケーションの機会をつくるにはどうすれば良いか。

地域としてできること



地域コミュニティの中に、子どもが集い悩みを話したり、親たちが話し合ったりできる場をつくらう。

不登校やいじめを受けた子どもたちの居場所をつくらう。

時間的に余裕のある高齢者や大学生が、相談に乗ったり、勉強を教えたりするのはどうだろうか。

心地の良い疎遠感がどのくらいかを考え、程良い距離感で地域活動に参加できるようにしよう。

行政への期待



教育機関と医療や福祉機関がしっかりと連携できる体制をつくってほしい。

学校と地域、家庭を上手につなげられるコーディネート力のある教員を育成してほしい。

提案③ 「子育ての話」を気軽にでき、先入観や「あるべき論」にとらわれず、一人ひとりの個性を生かした子育てができる環境をつくろう

慣れない育児と日常の家事・仕事に追われ、「子どもを連れて買い物や公園に行く」などの自発的な行動を起こしにくくなり、その結果、子育ての相談や悩みを打ち明けられず、ストレスを抱え、社会からの孤立を感じてしまうケースがあります。また、移住してくる若い子育て世帯にとっても子どもの学びに関する必要な情報を入手しにくいという現状も話題となりました。

その対策として、子どもを遊ばせながら、気兼ねなく子育てについての相談や交流、情報の共有ができる環境が必要です。また、出生後だけでなく、妊娠期にも必要な支援があり、もれなくサポートしていくことも大切です。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



同じ悩みを持つ親同士のコミュニティは大事。例えば障害のある子どもの保護者で、小中学生になってから障害がわかった場合、コミュニティに入りづらく、孤独で悩むことがある。年齢に関係なくつながりを持てる場、話し合いの場が必要。

個人としてできること



子どもの能力や適性を見極めて、個性を伸ばしたり、選択肢を増やす機会を作ろう。

地域としてできること



地域の行事や交流会などを発信し、参加を呼びかけよう。

子ども食堂や親子料理教室などを開催して、親子でゆっくりできる場をつくろう。

パパ同士で話や相談ができるグループを作ろう。

行政への期待



子育て世帯の交流や、相談に使える公共施設を紹介してほしい。

すでにある子育て支援サービスや教育についての情報を、より積極的に発信してほしい。

提案④ 障害のある人や様々な悩みを抱え孤立しがちな 子どもや家族に市民どうしが互いに関心を持ち、手を差し伸べ、 誰も孤立させない環境をつくろう

障害の内容や障害のある人への理解が不足しています。

発達障害など、一見して分からない障害や、その傾向はあるけれど年齢によっては診断がつかない困難さがある子どももいます。

障害のある人への理解が不十分な社会は、レッテル貼りになってしまうなどして、障害のある人を孤立させてしまいます。障害の有無にかかわらず、生涯暮らせる環境づくりを進めるにあたり次の3点が必要です。

- ①障害や悩みの内容、障害のある人への理解を深めよう。
- ②個々の課題を社会全体で共有し、個人、地域、学校、社会全体でサポートできる社会の仕組みをつくろう。
- ③人とのつながりによる喜びや成功・失敗体験を身近に共有できる機会を増やそう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

個人としてできること

当事者の話を聞いたり、講演会に行ったりして、知る努力をしよう。

すべての障害を知っていなくても、障害や何らかの理由で困っている人がいるということを知っておくことが大事。

パラスポーツに参加、ボランティアとして支援しよう。



自分もしくは家族のこととして考えて具体的にイメージしてみよう。

地域としてできること



当事者や民生委員から話を聞き、どのような障害があり、どのようなことに困っている人がいるのか、地域としても把握しよう。

行政への期待



障害の正しい知識や支援の方法を市民に知らせてほしい。

その他

企業が障害のある人の採用を積極的に行うことで、障害のある人への理解も進んでいくと思う。

提案⑤ 学び続けたい大人たちが、互いに学び合い、教え合う環境をつくり、地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくらう

市民懇談会に参加した私たちの多くは、成人であっても、高齢であっても学び続けたいと考えています。福知山市の様々な問題の解決のために、身近な仲間たちと互いに学び合い、教え合ったことを生かす場があれば、社会的にも充足し、学びの意欲がさらに高まります。

自らの学びから獲得した知識と、学びのネットワークにより、地域の課題を解決できるコミュニティの実現をめざしましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



目的を持って学ぶことが大事。地域に生かすことができれば学びのモチベーションも湧いてくると思う。

YouTubeを見て学ぶことも多い。リモート配信などを活用して学びに参加しやすい工夫をすることができるのではないかな。

個人としてできること



自分自身が講師となり、経験したこと学んだことを伝えていこう。

公民館講座を第一歩として、自主サークルを立ち上げるなど学びを深めていこう。

地域としてできること



地域主催の学びの場をつくり、学び合い、教え合いのサイクルを構築しよう。

葉っぱビジネスのように、地域のビジネスにつながるような学びを考えてみよう。

行政への期待



リアルの公民館講座だけでなく、デジタルを活用した学びの場をつくってほしい。

その他

行政まかせにするのではなく、民間に任せる学びと行政が担うべき領域の整理を行うことが大事ではないかな。

提案⑥ 動画やデジタルを活用した「ICT教育」を推進し、一人ひとりの状況にあわせたきめ細やかな学びを実現させると同時に、生きる力を集団で学ぶ、成熟した学びをつくっていこう

2040(令和22)年を考えるとインターネットサービスを活用するシニアも増えているはず。

子どもたちも、一人一台タブレットが与えられ日常的にデジタルに触れる流れが当たり前になっていますが、同様に、先生や大人たちこそデジタルに触れ学ぶ機会が必要です。

また、子どもたちの学習は、アカデミックなものはデジタルを積極的に活用し、レベルに応じた細分化された学習を効率的に進めることが理想的ですが、一方で、災害対応や道徳心、コミュニケーション能力などの人間として生きていく力を養うために、集団で学ぶ場も充実させる必要があります。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



福知山市の図書館は、近隣はもちろん京都市と比べても充実していると思う。デジタルも大事だが、アナログな書籍も使って学びを深めていくことができると良い。

個人としてできること



あいさつなど日常的なコミュニケーションも生きる力を学ぶ第一歩なので大事にしよう。

地域としてできること



子どもが先生となって、高齢者にスマホの使い方を教えるような学びの場をつくろう。

デジタルに任せられる領域を切り分けた上で、コミュニティでは人間関係の中で得られる学びを築いていこう。

行政への期待



ICT教育を充実させる一方、自らの考えを話すことや気持ちを言葉にすることなど、アナログ(リアル)な学びを大切にほしい。

デジタルに任せられるものを理解した上で、有効活用する教育を行ってほしい。

その他

オンラインを活用した民間のサービスは充実しているので、それらを有効に活用していきたい。

提案⑦ 福知山市の自然やコミュニティの中でしか体験できない 思い出をたくさん作ることで「心の豊かさ」を育むとともに 世界に向けて「発信したくなる気持ち」を育てよう

福知山市には都会的な娯楽は少ないけれど、釣りに行ったり、キャンプしたり、海に行ったり、都会だとお金がかかるものが無料でできます。お祭りも多い、クワガタも取り放題、ホテルも見られるなど、福知山市ならではの魅力を見直すことができるのではないのでしょうか。

そうした福知山市での思い出を世界に向けて発信することができるよう外国語教育をはじめ、世界に目を向けた学びの機会をつくっていきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて

子どもの遊び場がないという意見もあるが、遊び方がわかれば自然の中で遊べる場所はたくさんあるのではないかな。

福知山市での良い思い出が将来の心の豊かさにつながったり、また帰ってきたいと思えるきっかけになるのではないかな。



静岡と福知山市でしか作っていない「ムベ」を世界にむけて発信していきたい。また、「鷹匠」を見るためにわざわざ福知山市に来る人もいます。埋もれている価値は必ずある。

地域としてできること



ホテルが見られる場所、川遊びができる場所など、福知山市ならではの遊び場をマップにしてハンドブック化しよう。

行政への期待



地域の方が地域の魅力を伝えるようなカリキュラムがあると良いのではないかな。

その他

合計特殊出生率も高く、実は子育てがしやすいまちだと思っている。そのことをもっと発信していける。

提案⑧ 子育てを地域全体でサポートすることで 働く人が住みやすいまちをつくらう

福知山市では女性は家庭優先であるという考え方が根深く残っているという意見が多く出ました。

女性が働きやすく、出産時・育児期にもキャリアアップをはかるためには、家族・地域の中で、男性が積極的に家事・育児に参加しやすい環境と気運を高めるとともに、出産休暇、育児休暇中であってもキャリアアップをめざせるサポートの仕組み、そして、自宅や市内で自分のスキルを生かした事業を興すフリーランスなどの新しい働き方にチャレンジすることが大事です。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて

子どもが病気になったときにも預けられる病児保育が市民病院などにあるが知らない人が多い。良いサービスがあっても使われなければもったいない。使われるよう周知したい。



仕事のキャリアアップの時期と、出産育児の時期は重なるところがある。子育てサポートももちろん大事だけど、企業の理解も重要。女性が働きやすい環境を整えることを奨励する環境をつくることも大事ではないか。

個人としてできること



男性ですが、育児休暇を積極的に取得したい。

地域としてできること



子ども食堂など、保育園以外でも地域で子どもの面倒をみることができるようにしよう。

父親同士のコミュニケーションの場をつくり、育児の機運をつくっていこう。

行政への期待



フリーランスなどの新しい働き方を支援するために、コワーキングスペースなどの仕事ができる場をつくってほしい。

提案⑨ 多様な働き方、働く目的にこたえる “しごと”と“人”をつなぐ仕組みをつくらう

いろいろな世代のことを考えると、何のために働くかという目的は多様であると言えます。必ずしも「お金を稼ぐこと」だけではなく、「誰かの役に立ちたい」「新たな成長の機会がほしい」「“しごと”を通じて新たなつながりがあると良いな」など。また、福知山市には熟練工が多くおられますが、技術継承ができていないという課題もあります。

一人ひとりが望む働き方と“しごと”をつなぐ、また熟練された技術を次世代につなぐ“マッチング”がこれから重要になってきます。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて

福知山市内でも買い物支援や草刈り支援を自治会単位で行っている地域がある。この取組がさらに市全体にひろがって、課題がある地域と“しごと”として支える市民が生まれると良いのではないかな。

職業紹介はあるがマッチングについては、今はないと思う。マッチングそのものが地域の新しいビジネスにもなりうるのではないかな。



シルバー人材センターの名前を変更して、イメージを変えることでマッチング制度に近づけることもできるのではないかな。

個人としてできること



自分のスキルを見える化しよう。

生涯現役で、自分にできる“しごと”を続けよう。

地域としてできること



地域の課題も、“しごと”として解決することができないか模索してみよう。

行政への期待



マッチングという新しい仕組みがどのようにして可能なのか検討してほしい。

提案⑩ 福知山市に住みたい希望をかなえられる働く場の確保を 大学や企業とも連携しながら、実現していこう

大学などで市外に出たら、京都・大阪などで就職して戻ってこない、また、市内で仕事をしたいという思いがあっても、選択できる仕事の幅が少ない現状があります。

若年層が福知山市に帰ってきたい、住み続けたいと思うには、魅力ある「仕事」があるかどうか重要です。福知山市の住みやすさや大学の力を生かした企業誘致、または自宅や市内で自分のスキルを生かした事業を興すこと、新しいフリーランスなどの働き方に踏み出すことへのハードルを下げ、働く場をつくっていきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



企業にとっては良い労働力を確保できるかどうかという点も事業所を置く際に考える。住みやすいまち、住みたいまちとして良い地域にすることが結果的に良い企業が来ることにつながるかもしれない。

個人としてできること



空き家をコミュニティオフィスとして提供することができる。

場所にとらわれずテレワークやコワーキングスペースで働く方法を模索してみよう。

地域としてできること



大学生の活動を積極的に支援する。フィールドワークなどに協力する。

行政への期待



福知山公立大学生の質を企業にしっかりとアピールできるようにしてほしい。

その他

行政、大学、企業が連携して先駆的な取組を行うような枠組みがあると良いのではないかな。

提案⑪ 意欲ある起業家や地域を支える経営者の 挑戦と創意工夫を、まちぐるみでサポート、育成していこう

過去には近隣の市外からも福知山市へ買い物や飲食に来ていましたが、交通の便も良くなり、今は京都市や大阪市に行って買い物をする人も多くなったように思います。お客さんが減り、お店が減る。そのせいでまたお客さんが減るという悪循環をなんとかしなければなりません。

そうした状況を変えるためには「買い手」である私たち一人ひとりの意識を変えていくことも非常に重要です。意欲のある起業家や経営者を応援し、まちぐるみで福知山市の産業を育てていこうという機運をつくっていきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



会社をまちぐるみで育てるインキュベーションの仕組みが福知山市にはある。図書館内に創業支援の窓口がある。この機能をさらに発展させると良いのではないかな。

個人としてできること



市内の「良いもの」情報を積極的にSNSなどで発信する。

やりたい事業、商売があれば、貪欲に周囲のサポートを活用する。行政に対しても「活用する」という意識を持つ。

地域としてできること



自治会と地域のスーパーなどで連携して、買い物弱者に対する移動販売や荷物を届ける仕組みを考える。

行政への期待



チャレンジを促していくためにも、失敗した人へのセーフティネットを整えてほしい。

その他

インターネットを活用した販売や配送の推進、ドローンを活用した商品の配達など、新しい技術を生かしていくことが重要。地域と企業をつなぐ取組があっても良いのではないかな。

提案⑫ 福知山市の魅力、強みを生かして、 儲かる観光業、農林畜産業をめざして盛り上げよう

福知山市は、福知山城、猪崎城、三段池、烏ヶ岳、二瀬川溪流・鬼嶽稻荷神社・宝山公園・新橋サンダル公園・上川合の里キャンプ場、大江山、由良川、牧川などの魅力的な観光資源が多くあります。都会に近い田舎、田舎の中の都会として、地理的にも機能的にも観光に適した環境と言えます。

また、京のプレミアム米コンテストで金賞を受賞したお米や、京地どり、丹波くりなど「ふくちやまのエエもん」の自慢できる農林畜産物が多く存在しています。

福知山市の魅力を私たちから誇り、発信し、福知山市を牽引する儲かる産業に育てていきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



福知山市の魅力を外から来る目線で掘り起こして、遊びに来たいと思える体験（農業、川魚漁の体験など）を考えられると良いのではないかな。

個人としてできること



どのような特産品があるのかを知って、地産地消を意識し、まずは自分で食べてみる。

地域としてできること



空き家や耕作放棄地などを活用して福知山市の自然と文化、地形の魅力を生かせる拠点を考えてみよう。

地域の課題と外から見た魅力、異なるものをつないでみて、その相互作用を楽しもう。

行政への期待



他市町村の成功事例を調査分析し、福知山市の参考となる事例を紹介してほしい。

市街地、山間地の意識や情報の差を埋めるよう、双方の交流や情報交換の機会をつくってほしい。

提案⑬ 福知山市の歴史、自然、文化などの魅力を 日本中、そして世界にむけてアピールしていこう

歴史と文化、自然は福知山市の宝だと言えます。日本の伝統や体験を重視する海外からのインバウンドの取り込みにも重点をおいて、国定公園をはじめとする価値ある自然を保全し、貴重な歴史・文化を伝承し、ハード面とソフト面の両面から、福知山市の魅力を磨き上げ、福知山市に来たいと思ってもらうため、様々な情報媒体で情報発信を行っていきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



市民が思っているよりも福知山市の名前は全国的に知られている。そこに良さを載せて、もっとアピールしていくことができる。

個人としてできること



自分のSNSで福知山市の情報をフォローしたり、リツイートしたり、発信の主体として積極的に参加する。

地域としてできること



地域の伝統芸能やイベントなどを活性化させるとともに、自分たちだけでなく積極的に発信して外の人にもアピールしていこう。

行政への期待



行政だけでなく発信している市民や団体が一体感を持って福知山市の魅力を発信できるような仕掛けを行ってほしい。

その他

福知山公立大学の学生とともに発信していく。学生にとっても福知山市の良いところを知る機会にもなるし、若い発信力に期待することもできる。

提案⑭ 担い手が少なくなってきた時代に対応し、 自治会などの活動を見直し、開かれた運営を行っていこう

人口減少・高齢化が進み、自治会などの担い手が減少している一方で草刈りや祭などの活動は減らない状況があります。役員などの担い手となる人たちの負担感が増えています。また、若い世代が負担感を理由にその地域に住むことを敬遠しているという意見もあります。

自治会などの活動は地域にとって大事なものですが、地域を持続可能なものにするためにも活動を見直すことが必要ではないでしょうか。

特定の役員にまかせた運営から広く地域の人たちが意思決定に関われるように開かれた運営を行うとともに、地域外の人たちの力も借りながら持続性を高めていきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて

草刈りがとにかく大変。だけど、農作業や祭りと切り離すことができない地域の中では必要な作業。



地域が大事にしたい行事や作業を重視することで、担い手が減っているのも事実。自治会のあり方をゼロベースで見直すことも大事。

個人としてできること

役員を担ってくれる人に任せきりにせず、自ら参加し、改善できるところを提案することが大事。



自分だけではなく、横のつながりで若手を呼び込んで自治会の若返りをはかっていきたい。

地域としてできること

いろいろな人の意見を聞きながら、自治会にとって必要なもの、必須でないものを整理し、可能な限り簡素化していくことをめざそう。



以前から住んでいる人だけでなく、新しい住民を受け入れやすい環境づくりをめざそう。地域活動に参加しない/できない人に対する理解も必要。

行政への期待



全市的な動きにするためにも、良い動きをしている自治会の活動を他の地域にも紹介してほしい。

提案⑮ 「やらなければならない」地域活動から、 「やりたい人がやりたいことをやる」地域活動へ変えていこう

負担感が増している自治会活動の見直し、最適化とともに、一人ひとりにとって「負担」ではなく「楽しい」と思える主体的な活動を行える地域にしていくことが大事です。

地域を「やらなければいけない」「負担」となる活動が多い場ではなく、「やりたいことをやることができる」地域をつくっていきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



やらなければならないことも楽しくできる仕掛けをつくる。
遊び心を大事にして地域での活動を楽しむことが重要。

草刈りも、作業後のバーベキューが楽しみ!と思えるような
仕掛けができれば印象がガラッと変わるかもしれない。

個人としてできること



楽しむためにも住んでいる地域にどんな魅力があるのか、良
いところを見つけていこう。

スポーツをきっかけに関わるなど、自分ができるところからや
ってみたい。

地域としてできること



やりたいことをやれる場に変えるためにも、誰でも意見がで
き、風通しが良い自治会活動にしていくことが大事。

空き家を活用したり、ビジネスにつながる特産品などをつか
って、楽しめるアイデアを考えてみよう。

地域に暮らす全員が「やりたいこと」がある人ではない。それ
ぞれのペース、距離感での地域との関わりがあるので、押し
つけではなく、多様性を許容する地域でありたい。

行政への期待



空き家バンクなど、行政が進めている取組と地域の主体的
な活動がうまくリンクするようコミュニケーションをとってほ
しい。

提案⑯ 自動車がなくとも、買い物や通院に支障なく生活ができる工夫、仕組みを作ろう

福知山市は、自家用車などの移動手段がない人にとって、日常的な買い物や通院などの移動が不便な状況があります。多くの市民は自家用車を持っているため、不便を感じている市民は少数ですが、自らが高齢者になる、妊娠時には運転ができないなど、移動手段として自家用車を使えなくなる可能性は誰にとっても起こり得ます。

車を運転できない状況になっても生活がしやすいまちを作ることは、誰にとっても暮らしやすい福知山市の実現につながります。自動車がなくとも、買い物や通院などに支障なく生活できる仕組みをつくりましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



自分が当事者になってみないとわからないことは多い。いつか来るかもしれないので予め体験し、そのときに不便を感じないように今の行動や周りの環境を変えていこう。

個人としてできること



公共交通は誰かが乗らないと成り立たない。いざというときを考えて利用することを考える。

乗り合いタクシーを利用してみる。

地域としてできること



近所に不便な思いをしている人がいないかを把握し、できるサポートを行っていこう。

当番制で免許返納者など移動に困っている人に声を掛け、車が必要なときは乗り合いで移動しよう。

行政への期待



乗り合いタクシーの仕組みにおける何かあった際の保険など、地域の助け合いを生かしつつ、いざというときの支えは行政にも検討してほしい。

その他

地域のタクシー会社との連携、自動運転車などの新規技術の活用など、民間企業の知恵を生かせる領域だと思う。

提案⑰ 身近な場所に拠点をつくり、 様々なサービスを「行く」から「来る」に転換しよう

自家用車がない人たちの不便さの解消のために、助け合いなどで移動ができる仕組みも重要ですが、併せて買い物や通院などのために出かけるのではなく、身近な拠点でサービスを受けることができるあり方も考えられます。

ネットショッピングを使えば様々なものを出掛けずに買うことができます。操作が難しい高齢者は若い世代が教えたり、一緒になって買ったりすれば、同じようにサービスを受けることができます。

生活に身近な場所に、地域の人が集まりそこで様々なサービスが受けられる仕組みを構築し、移動への困難さを感じずに暮らすことできる地域をつくりましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて

ICTを活用すれば出掛けずに様々なサービスを受けることが可能。問題は移動の困難な人とICTを使えない人が同じであること。



地域の高校生や大学生など若い人たちの力を借り、ICT面でのサポートをすることで、「移動をしなければならない」という課題も解決できるのではないかな。

地域としてできること

行政のルールで管理する集積所ではなく資源ごみなどをいつでも出せる、ちょっとした買い物や各種手続きができるなど、生活の中でちょこちょこあるサービスを身近に受けられる拠点をつくらう。

若者と高齢者のどちらかに偏るのではなく、両者が集い、それぞれの得意分野で役割を発揮できる場にできると良い。



サービスが持続するためにも、身近な拠点でのサービスを利用するようにしよう。

行政への期待



証明書発行や相談などの行政サービスも市役所に行かなくても地域の拠点で受けられるような改革をしてほしい。

提案⑱ 医療や介護をできる限り必要とせず、 健康で生き生きと長生きする「健康長寿」をめざそう

運動不足で、将来的に寝たきりになってしまうのではないかと、食べることが楽しみでどうしても塩分や脂質を取りすぎてしまい、病気になってしまうのではないかと、私たちは、健康に関し様々な不安を抱えています。また、自分自身の事ではなくても、市外に暮らす高齢の親、一人暮らしの子どもなど、家族や大切な人に対しても、食事がきちんとできているのか、体調を崩していないかなど不安を抱えています。

このような不安を抱えながら、仕事や家事、育児などで日常は多忙で、運動や食生活に気をつけられない人や、自分は大丈夫と過信している人も少なくありません。

健康に関心のある人、無関心な人など人それぞれですが、健康長寿をめざし、健康管理や体力維持、食生活改善など、できることから、始めてみませんか。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



車社会なので自分の力で動くことは少なく、運動することがモチベーションの高い行動となっている。日常生活のなかで動かなければいけないような環境をつくれれば自ずと運動機会は増えると思う。

個人としてできること



病気になった直後は体調に気をつけて生活習慣を変えていたが、少し経つと元に戻ってしまった。自分の健康状態をこまめに把握できれば健康に対するモチベーションも維持することができると思う。

地域としてできること



一人暮らしの食生活は課題。近所の一人暮らしの方や離れて暮らす家族の食生活も気にかけたい。

男性も含めて誰でも参加できる料理教室や食生活改善教室を地域で開催しよう。

行政への期待



福知山マラソンのように市民が参加するスポーツの機会を充実させてほしい。

その他

減塩、糖質削減など民間企業の商品としても充実している。健康維持のための運動や食事管理のサービスもある。広く市民が効果的に活用して健康な福知山市をめざしたい。

提案⑱ 一人ひとりが楽しみながら、 様々な場で力を発揮することができる環境をつくろう

WHO(世界保健機関)憲章では、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます」と定義づけています。

すなわち健康とは、「肉体的な充実」と「精神的・社会的な充実」を兼ね備えて、初めて達成されるものです。いくら肉体的に充実し、長寿を達成したとしても、そこに何ら生きがいを感じないのでは、「健康」であるとは言えないのです。

誰もが、生きがいをもって、いきいきと活動し、精神的・社会的な充実が実感できる環境をつくっていきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



面白いこと楽しいことがあれば生きがいができるのではないかと。地域活動が面白くないと思っている人は多い。面白いと感じられる仕掛けづくりが大事ななのかもしれない。市民懇談会のような多世代が集まり話し合う場もきっかけになるのではないかと。

個人としてできること



自分が好きなこと、楽しいことを生活の中に見つける。

Zoomでの会議を通じて、身近な人と少し離れた人ともつながりを持てるというヒントを得た。いろんな人が地域の活動を楽しむための仕掛けとして有効だと思う。

地域としてできること



自治会活動をしていると高齢になっても人とのつながりに困ることはない。ネガティブだけでなくポジティブに捉えることも大事ではないかと。

行政への期待



一人ひとりができることを、他の人や地域の課題解決につなぐ“スキルバンク”の仕組みを検討してほしい。

提案②⑩ 一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相談、支援を できる体制を、地域包括支援センターを中心につくろう

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活が続けられるためには、家族の協力、介護力の充実、切れ目のない医療と介護の供給体制が不可欠です。また、生活困窮、孤独・孤立状態、就労支援など市民の困りごとは多岐にわたり、これまでの給付を中心としたセーフティネットに加えて、やる気のある人を社会全体で支える仕組みが求められています。自治会、民生児童委員、介護福祉事業者、行政、地域包括支援センターなどが一体となって、一人ひとりが抱える問題に寄り添い、解決に向けた支援を、地域ごとに構築できる仕組みが必要です。

高齢者に限らず障害のある人、子育て世代を含め、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相談、支援体制を、地域包括支援センターを中心に市民、地域、行政が一体となって構築していきましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて

一人ひとりにきめ細かくという理想がある一方、現実的には各家庭にこもっている方たちを見つける、アクセスすることの難しさがある。



経験的な話だが、大まかなところは行政に、身近なところは民生児童委員にアドバイスを受けたことがある。

個人としてできること



介護をする/してもらうことを見越して、介護が必要な人にどのようなニーズがあるのか把握する。

地域としてできること



自治会や民生児童委員が地域包括支援センターとの連携をとって活動していこう。

行政への期待



困りごとの内容に関わらず、ワンストップで受け、様々な機関が連携して問題を解決する体制を築いてほしい。

入院、入所、レスパイトといった在宅での介護を補完できる仕組みをニーズにあわせて充実させてほしい。

提案②① 独居高齢者、老々介護、介護離職など、 様々な介護の事情や社会生活環境の変化をふまえ、 担い手の多様化と地域での支え合いの仕組みをつくろう

一人で両親二人をみる老々介護は目の前に迫りつつあります。また、現役で仕事を続けながら介護をする必要があったり、介護のために職を離れざるをえなかったりと、介護の事情はより複雑化、困難化している現状があります。また、介護者のいない一人暮らしの要介護者の増加、介護者や要介護者の孤独化も顕在化しています。さらに、ヤングケアラーと呼ばれる家族の介護や世話を日常的にしている子どもの問題も表面化してきています。

家族のつながりや地縁の希薄化、ヤングケアラーなどの課題に対応できるよう、介護の担い手不足の解消や新たな担い手の創出は喫緊の課題であり、介護する人もされる人も、日常生活の過剰な重荷とならない持続可能な介護を進めていくためには、地域（ご近所）の力が不可欠です。

様々な介護事情や社会生活環境の変化を踏まえ、地域住民をはじめとする多様なつながりと、行政、関係機関、社会福祉協議会、ボランティア、NPOなどが連携を強化し、多様な担い手とご近所力により地域での支え合いの仕組みを構築しましょう。

「市民懇談会」では、こんな声がありました

全体を通じて



民生児童委員が地域と行政のつなぎ役として大きな役割を果たしているが、担い手の高齢化、次世代の不足などの課題を抱えている。

個人としてできること



困ったときに頼ってもらえるように、回覧板や買い物のついでなど、日頃から気軽に挨拶、声掛けをする。

地域としてできること



いざ介護が必要になる以前から、多様なつながりを持っておくことが重要。そのためにも地域の活動に参加することは大事だと考える。

地域にどのような人が住んでいて、どういう困りごとがあるのか把握しておこう。

行政への期待



自治会や民生児童委員と連携し、行政と地域が一体的に介護を進められる体制を築いてほしい。

6

まちづくり構想を
市民と共に実行・評価
していく体制



本構想については、多くの市民で構成する市民懇談会を立ち上げ、「4人の人物像」を通して、市民生活にかかる様々な分野における社会的リスクを市民と一緒に考えることから始め、市民と共に構想づくりを行いました。

今後、2040（令和22）年を念頭に置きながら、行政が取り組むまちづくり、市民が取り組むまちづくりの方向性を整理した本構想の実行にあたっては、市民と行政が協働して取り組んでいくとともに、不断に実行状況の確認を行っていく必要があると考えています。

市民が取り組むまちづくりの推進にあたっては、市民懇談会からの提案①でもあったように、市民による実施の体制を整備していく必要があります。

また、市が取り組む施策については、庁内の各部署において検証を行うとともに、市民による検証も行ってもらい、市民の幸せの達成に向けて努めていきます。

7

資料

審議会規則、名簿
諮問書・答申書
用語解説



審議会規則、名簿

福知山市まちづくり構想審議会規則

令和3年6月30日 規則第12号

福知山市総合計画審議会規則(昭和48年福知山市規則第23号)の全部を改正する。

(目的)

第1条 この規則は、福知山市附属機関設置条例(昭和28年福知山市条例第29号)第2条の規定に基づき、福知山市まちづくり構想審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会は、委員60人以内で組織する。

2 委員は、まちづくりの関係者、学識経験を有する者等のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、前条第2項の委嘱の日から市長の諮問に応じ審議会が答申を行う日までの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(分科会)

第5条 審議会に、専門の事項を調査審議することを目的として分科会を設置する。

2 分科会の調査審議事項は、審議会で決定する。

3 分科会に属する委員は、会長が指名する。

4 各分科会に分科会長1人、副分科会長1人を置く。

5 分科会長及び副分科会長は、各分科会に属する委員のうちから、会長が指名する。

(代表者会)

第6条 審議会に、前条第1項の分科会の審議を総括し、まちづくり構想全体を審議することを目的として代表者会を設置する。

2 代表者会は、前条第4項の各分科会長及び副分科会長をもって構成する。

3 代表者会に会長、副会長を置き、第4条第1項の会長、副会長をもってこれに充てる。

(幹事)

第7条 審議会に幹事若干名を置く。

2 幹事は、市職員のうちから、市長が任命する。

3 幹事は、審議会の所掌事務について、委員を補佐する。

(意見の聴収)

第8条 第6条の代表者会においては会長、第5条の分科会においては分科会長が、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者、関係職員等の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

福知山市まちづくり構想審議会委員名簿

	機関・団体名等	職 名	名 前
関係団体の職員	一般社団法人長田野工業センター	専 務 理 事	小 谷 充 茂
	一般社団法人福知山医師会	代 表 理 事	井 土 昇
	一般財団法人福知山市スポーツ協会	副 会 長	中 山 則 男
	一般社団法人福知山青年会議所	監 事	石 丸 雄 康
	一般社団法人福知山民間社会福祉施設連絡協議会	監 事	友 次 秀 正
	公益社団法人福知山市文化協会	会 長	前 田 竹 司
	人にいちばん近いまちづくり福知山市実行委員会	幹 事	角 井 直 美
	福知山観光協会	事 務 局 長	中 田 幸 夫
	福知山市公民館連絡協議会		野 間 美 鈴
	福知山市自治会長運営協議会	運 営 委 員	谷 垣 均
	福知山市市民憲章推進協議会	会 長	田 村 卓 巳
	福知山市商工会	経営支援員	日 下 美 佳
	福知山市身体障害者団体連合会	会 長	樋 口 智 子
	福知山市民生児童委員連盟	会 長	関 三 千 彦
	福知山商工会議所	参 与	片 山 正 紀
	社会福祉法人福知山市社会福祉協議会	会 長	夜 久 豊 基
	福知山公立大学	教 授	渋 谷 節 子
学 識 経 験 者	学校法人龍谷大学	副 学 長	白 石 克 孝
ま ち づ くり 活 動 関 係 者			赤 井 貴 恵
			阿 部 勝 之
			上 原 健
			大 嶋 明 香

	機関・団体名等	職 名	名 前
まちづくり 活動関係者			大槻 泉
			大野森 志
			岡本 嘉明
			小林加奈子
			杉山 俊輔
			鈴木 圭
			戸倉 昌子
			西濱 早織
			仁張 衛
			深川 春輝
			眞下眞壽美
			吉田佐和子
公 募			和田 理恵
			今田 忠平
			公庄 仁
			坂本 知子
			仁張 將之
			濱野 潤
			福岡 誠一
			古川 昌宏
			本多 洋子
			吉田 武彦

諮問書・答申書

諮問書

経営発第35号
 令和3年8月3日

福知山市まちづくり構想審議会
 会長 渋谷 節子 様

福知山市長 大橋 一夫

「（仮称）まちづくり構想 福知山」について（諮問）

福知山市附属機関設置条例に基づき、下記の事項について、御審議会の意見を求めます。

記

「（仮称）まちづくり構想 福知山」（案）の策定について

答申書

令和3年11月29日

福知山市長 大橋 一夫 様

福知山市まちづくり構想審議会
会長 渋谷 節子

「(仮称) まちづくり構想 福知山」の策定について (答申)

令和3年8月3日付け経営発第35号をもって諮問のあった「(仮称) まちづくり構想 福知山」(案)(以下「本構想(案)」という。)の策定について、福知山市まちづくり構想審議会(以下「本審議会」という。)において慎重な審議を行い、諮問された内容が妥当であるものと認め、次の意見を附言して答申します。

《意見》

全国的に人口減少、少子高齢化が進み、福知山市においても人口の増加は想定しにくい中、およそ20年後の2040年の社会を想定し、そこから翻って今後の方向性を考える本構想の基本的な考え方は妥当であると考えます。

そして、2040年のまちづくりについて、4人の人物像を設定し、その人物の生き方や思いを通して、市民が幸せを生きるための将来像としてまとめられた長期ビジョンは、市民生活に立脚した将来のまちづくりの方向性を示すものと考えます。

また、従来の行政のみがまちづくりの主体であるという考え方から、市民や様々な団体などもまちづくりにおいて重要な役割を担うという考え方にたち、市民懇談会を中心に、市民と共に、まちづくりのあり方を考えてきた今回の構想の策定手法、及びその市民懇談会からの提案を本構想(案)の一部として位置づけた取組も評価できるものと考えます。

本審議会の審議においては、示された本構想(案)に関して、施策の進捗を測る成果指標が適切なものとなっているか、検討が必要ではないかなどの意見がありました。このような意見も踏まえて修正の上で最終的にまとめられた本構想(案)は、妥当なものであると考えます。

今後、本構想の推進にあたっては、市民と市が連携しながら進めていくことが重要であり、特に本構想(案)に位置づけられた市民の取組については、そのあり方を市民とともに検討し実現していただくことが肝要であると考えます。

また施策の推進にあたっては、市民参画の仕組みも取り入れながら、PDCAサイクルにより点検、改善を意識していただきたいと考えます。

今回策定される構想を2040年をめざして進む福知山市のまちづくりの羅針盤として、現在および将来の市民の幸せの実現に向けて、市当局はじめ各方面で最大限の努力がなされることを期待します。

付録 用語解説

	用 語	解 説
あ	あいサポート運動	誰もが様々な障害の特性、障害のある人が困っていること、障害のある人への必要な配慮などを理解して、障害のある人に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで、障害のある人が暮らしやすい社会を築くことを目的とした運動のことです。
	空き家情報バンク	活用されていない空き家や空き店舗、空き工房などの情報をインターネットなどを通じて紹介する制度です。
	アクティブシティ(健康都市)	アクティブ(活動的・能動的)でウェルビーイング(社会的・身体的・精神的な充足感が満ちている)なまちのことで、アクティブシティが創られることにより、健康寿命の延伸と市民の生活の質の向上が期待されます。
	「ありがとう!つながりと感謝の因子」	社会の中で生きている人間は、周りの人とのつながりの中で幸せを感じ、多様なつながりや、利他性(他人のために貢献したい気持ち)が強い人ほど、幸せになりやすいと考えられます。
	「ありのままに!独立とマイペースの因子」	自分らしさを探して、磨き、自分の好きなことや得意なこと、ワクワクすることをどんどん突き詰めていけば、自分でも知らなかった「本当の自分らしさ」にたどりつけることもあり、幸せになりやすいと考えられます。
	インキュベーション	英語の卵が孵化するという意味から転じて、起業や新規事業創出を支援し、その成長を促進させることをいいます。
	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドといいます。
	インフルエンサー	影響や勢力、効果といった意味を持つ「influence」という英語が語源で、世間や人の思考・行動に大きな影響を与える人物のことを指します。
	海の京都DMO	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町の京都府北部7市町が連携し、各市町の観光協会が統合されて海の京都DMOが設立されました。京都府北部エリアが一体となって観光地域づくりの総合プロデューサーとして、広域観光マネジメントを行うことを目的としています。

	用 語	解 説
あ	エネルギー自給率	一般的には、必要な一次エネルギーのうち、他国からの輸入に頼らず自国内でどのくらい一次エネルギーを確保できるかを表しています。一次エネルギーとは、石油・石炭・天然ガス・原子力・太陽光・風力など加工される前のエネルギーをいいます。なお、本計画においては、福知山市域で発電される再生可能なエネルギー量を、市域で使用される総電力量で除して求めた値をエネルギー自給率と定義しています。
	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持向上させるための住民、事業主、地権者等による主体的な取り組みのことです。
	(大江山)トレイルラン	トレイルは、「山中にある小道」や「舗装されていない道」などの意味を持った英語であり、こういった道を走るスポーツがトレイルランと言われています。 大江山トレイルランは、大江山連峰の比較的なだらかな地形を活かし、初心者に取り組んでいただきやすいトレイルランの実施を目指します。
	オレンジのまちづくり	オレンジ色をシンボルカラーとした「認知症サポーターのオレンジリング」「子ども虐待防止のオレンジリボン」「あいサポーターバッジ」の3事業を一体的とし、市民や企業等が行政と一緒に展開する福祉のまちづくりのことです。
か	介護あんしん総合センター	各地域に設置する高齢者の身近な総合相談窓口となる「地域包括支援センター」間の総合調整のほか、認知症施策、医療・介護の連携、権利擁護支援、複雑化・複合化した課題や困難な相談への対応を行うなどして、高齢者の支援を総合的に支えていく機関として設置しています。
	介護支援専門員	要介護者や要支援者の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス（訪問介護、デイサービスなど）を受けられるようにケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者とされています。また、要介護者や要支援者の人が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術を有するものとして介護支援専門員証の交付を受けた者とされています。
	学校運営協議会	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みです。

	用語	解説
か	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。
	行政窓口のオンライン化	インターネットを通じて、行政機関における手続を行うことが可能になることです。
	クールチョイス	2015年、すべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組「パリ協定」が採択されました。世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2度未満にする（さらに、1.5度に抑える努力をする）こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。日本は、2030年に向けて、温室効果ガス排出量を46%削減（※2013年度比）を掲げています。「COOL CHOICE」とは、この目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながるあらゆる「COOL CHOICE（＝賢い選択）」をしていこうという国民運動です。
	ケアマネジメント	介護や支援が必要な利用者が地域社会による見守りや支援を受けながら、地域での望ましい生活の維持継続を阻害するさまざまな複合的な生活課題（ニーズ）に対して、生活の目標を明らかにし、課題解決に至る道筋と方向を明らかにして、適切かつ総合的に調整する技法のことです。
	公共施設マネジメント	地方公共団体が所管する公共施設を自治体経営の視点から、総合的・統括的に管理・運営・活用する仕組みです。
	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。
	幸福の4因子	前野隆司氏によって提唱されたもので、「主体性」や「人とのつながり」など特定の特質や傾向を持つ人は、持たない人より幸せに生きられるとされています。その幸せに影響する要素を「①やってみよう」、「②ありがとう」、「③なんとかなる」、「④ありのままに」の4つの因子に整理をしたものです。
	公民連携手法（PPP・PFIなど）	社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するために自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用させていただき、公共サービスを継続的に実施していくための手法です。

	用 語	解 説
か	交流人口	その地域に訪れる人々のことです。その地域に住んでいる人(定住人口又は居住人口)に対する概念です。
	子ども食堂	地域住民や自治体が主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場を指しています。
	コミュニティオフィス	団地再生・活性化に関する取組の拠点として各種情報発信や地域課題に関する取組を支援する場とします。
	コワーキング施設(コワーキングスペース)	個人事業者や起業家、在宅勤務が許可されている会社員、ノマドワーカー(Wi-Fi環境のある喫茶店やコワーキングスペースなど、通常のオフィス以外の様々な場所でノートパソコン、スマートフォン、タブレット端末等を使い仕事をする人)といったように、場所の縛りがない環境で働いている人たちによるワークスタイルです。このコワーキングを支えるのが、コワーキングスペースと呼ばれる施設です。
さ	再エネ100宣言REAクション	企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する枠組です。
	災害時ケアプラン	災害時、自力で避難することが難しい人たちについて、移動手段、避難場所、避難支援などの避難に必要な計画をあらかじめ作成するものです。
	災害時要配慮者	災害対策基本法の規定により「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されています(災害対策基本法第8条第2項第15号)。
	再生可能エネルギーの普及	太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスなど、温室効果ガスを排出せずに生産できるエネルギーを普及させることです。
	産官学連携コンソーシアム	行政、企業、大学などが共同で研究プロジェクトを推進するための運営組織のことです。
	産学労金	企業・大学・労働者・金融機関の連携のことです。

	用 語	解 説
さ	シームレス学園構想	本市の「保幼小中一貫・連携教育」の別称。中学校ブロック（中学校1校と校区内の小学校）で教育目標や目指す子ども像などを共有化するとともに指導方法の連続性を確保することによって、小・中学校の切れ目（校種間ギャップ）のない福知山ならではの特色ある教育を実現しようとする構想のことです。
	市街化区域	無秩序な市街地の拡大による環境悪化を防止し、計画的な公共施設の整備による良好な市街地の形成等を図るため都市計画に定める区域の1つです。すでに市街地を形成している区域と、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とされています。
	市街化調整区域	無秩序な市街地の拡大による環境悪化を防止し、計画的な公共施設の整備による良好な市街地の形成等を図るため都市計画に定める区域の1つで、市街化を抑制する区域です。
	自助・共助・公助	「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ることです。この中には家族も含まれます。「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことをいいます。そして、市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助が「公助」です。
	実習生	外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、母国では習得困難な技能をOJT（実際の仕事を通して指導し技術等を身につけさせること）を通じて習得する制度で、1993年に創設され2020年6月末時点で約40万人の技能実習生が日本国内に在留しています。この外国人技能実習生のうち、介護分野に従事する実習生のことを表しています。
	シニアワークカレッジ	労働人口の減少や生産性向上に対応するため令和3年度より、福知山公立大学の知見を活用しシニアから現役世代まで幅広い世代を対象にビジネスで役立つ最新の情報技術が学ぶための講座を実施しています。
	就業率	15歳以上の人口における就業者の割合のことを指します。
	終活	「人生の終わりのための活動」の略です。人生の総括を行い、人生の最期を迎えるにあたっていろいろな準備を行うことを意味する言葉です。

	用 語	解 説
さ	循環型森林整備モデル事業	循環型森林整備とは、植えて育てた木を収穫（伐採）し、建築用材等として利用することによって、その販売収益を用いて伐採跡地に次の森林を育てることができ、さらに将来の世代がその森林から木材を収穫することが出来るサイクル（植える→育てる→使う→植える）を構築するものです。
	障害者雇用1000人のまちプロジェクト	令和5年度末の本市の障害のある人の就労者数の目標値を1,000人とし、障害のある人の希望と特性に応じた働きやすい環境づくり、障害理解の促進、就労に関する相談機能の強化等を行う取組のことでです。
	生涯スポーツ	健康づくりや社交の場を目的として「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」親しめるスポーツのことをいいます。
	情報リテラシー	スマートフォンなどのICT機器や、それらから得られる情報を、正しく適切に利用、活用できることです。
	人権三法	2016(平成28)年に差別を解消することを目的に施行された「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」のことを言います。
	人権侵害救済制度	人権侵害被害者の視点から簡易・迅速で利用しやすく柔軟な救済を可能とする裁判外紛争処理の手法を中心に司法的救済を補完するとともに、被害者が司法的救済を得られるよう援助する機能を果たすものです。
	森林環境譲与税	令和6年度から個人住民税均等割の枠組を用いて国税として1人年額1,000円を賦課徴収される「森林環境税」に先立ち、令和元年度から喫緊の課題である森林整備に対応するため市町村や都道府県に対し、譲与が開始されています。市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。
	スキルバンク	自身の持つ資格やスキルを活かし、希望する職種や勤務内容、勤務条件などと、企業や経営者の求人をマッチさせる仕組みのことです。
	スタートアップ	新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短期間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織のことです。

	用 語	解 説
さ	スポーツツーリズム	スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流などスポーツに関わる様々な旅行のことです。
	スマート農林業	ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農林業のことです。
	生活支援コーディネーター(1層・2層)	別名「地域支え合い推進員」と言います。高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していく事を目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のことです。
	性自認	「自身の性をどのように認識しているか」ということで「心の性」と言われていたこともあります。「身体の性」と「心の性」が一致せず、自身の身体に違和感を持つ人もいます。
	性的マイノリティ	性的指向、性自認などのありようが性的多数派とは異なるとされる人たちのことです。少数だが、多様な性を持つ人たちを表しています。
	成年後見制度	さまざまな理由により、判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分または困難な人について、その判断力を補い保護支援する制度のことです。
	ゼロカーボンシティ	2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す旨(脱炭素化)を表明した都道府県または市町村のことを指します。
	千年の森づくり計画	「千年」という言葉は、「千年の時を超えて守り育てられてきた森」という意味と、「森づくりには長い時間が必要であることから、千年先を見据えた取組が必要である」という森づくりの姿勢を表現するとともに、「千年先の未来へ引き継ぐ」という高遠な森づくりの理念を踏まえた森づくりの整備の方向性や、自然・歴史・伝説など様々な地域資源の魅力を発信することで誘客を図り、「丹後天橋立大江山国定公園」の価値の再発見・再定義を通じた関係人口を創出することで、自然環境の保全と地域振興へつながり、誘客へと繋がる好循環の創出を目指しています。

	用 語	解 説
た	体験型観光	近年、訪日外国人旅行客の関心が「モノ消費」から「コト消費（体験消費）」に移行しています。コト消費を拡大するため、各地域で体験型観光コンテンツの充実が望まれています。体験型観光とは、従来型の観光スポットを巡る観光ではなく、サイクリングやカヌー、スキーなどのアクティビティや文化などを、肌で体験する観光のことです。
	地域コミュニティ交通	交通空白地や交通不便地域において、自治体や地域が関与して運行する交通機関です。
	地域版防災マップ （マイタイムライン）	自主防災組織ごとに地域住民が主体となって、過去の災害の記憶や災害時に注意すべきことなどを意見交換した後、「まち歩き」を行い、地域で想定される危険箇所や避難所までの避難経路・地域のタイムラインなどの情報を記載して作成されたものです。
	地域包括ケアシステム	要介護状態になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「予防・介護・医療・生活支援・住まい」の5つの分野に関して、一体的に支援する体制のことです。
	地域包括支援センター	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として設置しています。
	地域未来塾	様々な理由や状況により、学習習慣が十分に身につけていない中学生に対して、教員OBや大学生など地域住民の協力による学習支援を実施する事業です。
	地区計画	地区の課題に応じた良好な市街地・集落環境の形成を図るため、建物の建て方やまちなみのルール、生活道路の配置など地区独自のまちづくりルールを定める都市計画です。
	地産再生可能エネルギーの発電量	東日本大震災や昨今の大型台風の激甚災害を契機にエネルギー供給の制約や集中型エネルギーシステムの脆弱性が顕在化し、こうした状況に対して、地域の特徴も踏まえた多様な供給力（再生可能エネルギー、コージェネレーション等）を組み合わせることで、エネルギー供給のリスク分散やCO ₂ の排出削減を図ろうとする機運が高まっています。その発電量のことです。本計画においては、福知山市域で発電される再生可能エネルギー量のことを指しています。

	用 語	解 説
た	地籍調査	国土調査法に基づき、1筆ごとの土地について、所在、地番、地目、所有者等を調査し、測量した結果を記録することで土地の実態を正確に把握する事業です。成果は法務局へ送付され、登記簿や地図が改められます。
	トレッキング	山歩きのことです。登頂を目指すことを主な目的としている登山に対し、トレッキングは特に山頂にはこだわらず、山の中を歩くことを目的としています。
	ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称です。
な	「何とかなる！前向きと楽観の因子」	ポジティブに考え、「何とかなる」と考えていれば、必要以上に挑戦を恐れることなく、行動に踏み出しやすくなり、幸せになりやすいと考えられます。
	二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）をもうける暮らし方のことです。
	入所保留児童	保育所に入所を希望していて、入所要件にも該当しているけれど、入所できていない子どものことです。
	認知症サポーター・上位サポーター	認知症サポーターとは、認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の基礎的な知識を身につけた、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。上位サポーターとは、認知症サポーター養成講座を受講した者のうち、さらに活動の場で必要となる知識やスキル等をより具体的に習得するためのステップアップ講座を受講し、認知症に関する事業に協力する者のことです。
	認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。
	認定農業者	農業にやる気と意欲があり、職業として農業に取り組んでいる農業者や農業法人、あるいはこれから農業経営を営もうとする者を市町村が認定し、関係機関・団体が重点的に支援措置を講じようという制度です。平成5年に制定された「農業経営基盤強化促進法」で創設されました。
	乗り合いタクシー	乗車定員11人未満の車両により運送する乗合交通（一般乗合旅客自動車運送）のことで、路線バスとタクシーの中間的な交通需要を満たす運行形態の総称です。

	用 語	解 説
は	パートナーシップ(パートナーシップ制度)	我が国では、2015(平成27)年に東京都渋谷区、世田谷区で、同性カップルを自治体が証明したり、宣誓を受け付けるなどができるようになりました。本市では、LGBTQのパートナーの方が、対外的にその関係性を証明することができずに、社会の様々な場面で生きづらさや困難を軽減、解消することを目的に、2022(令和4)年4月から、互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約した一方又は双方が性的マイノリティである2人者を対象に、パートナーシップ届を受理し、証明カードを発行します。
	ハイブリッド図書館化	紙の書籍や雑誌などを中心とした従来型の図書館機能と、デジタル資料を提供する電子図書館機能を兼ね備えることにより、利用者の利便性向上に寄与する図書館にすることです。
	発達障害	生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態です。そのため、子どもが生きづらさを感じたり、養育者が育児の悩みを抱えたりすることもあります。
	パブリックリレーションズ	略語はPRです。信頼性と倫理観のあるコミュニケーションを通して、組織とそのパブリックとの間に関係(リレーションズ)や利益を築くための取組、と国際PR協会は定義しています。
	ファミリーサポート	育児を手伝ってもらいたい「依頼会員」と、育児を手伝いたい「提供会員」が参加し、地域で子育てを支えあっていくサービスです。平成27年度からは子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、地域子ども子育て支援事業として位置づけられています。
	福知山市自治基本条例	本市の最も基本的なまちづくりのルールとして定められた条例です。本市に住む人や関わる人すべてが「まちについて考え、話し合い、行動する」とともに、「共に支え合い、助け合い、学びあう」ことで、より良いまちを創造することを目指しています。
	福知山市手話言語及び障害のある人の多様なコミュニケーション促進条例	手話が言語であることへの理解の普及に努めるとともに、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用を促進することにより、障害のある人もない人も、全ての市民がお互いに人格と個性を尊重し合うことのできる社会を実現するために制定された条例です。
	ふくちやまのイエモン	福知山の豊かな自然や気候の中で育まれ、伝えられてきた農産物やその加工品など、ふくちやまならではの逸品を「ふくちやまのイエモン」として認定し、その良さを広く発信しています。

	用 語	解 説
は	福知山モデル	「公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標(R3.9月市策定)」にも掲げた大学を活かした独自の人材育成や産業振興策などを通じて、地方創生の全国の先端事例となることを目指す取組です。(大学が地域の様々なセクターとミッションを共有し、それぞれの発展を一体のものとして新たな社会的価値を創出し持続可能な地域づくりに取り組むとともに、それを通じた学術の新たなあり方を追求するモデル)
	フリースクール	何らかの理由から学校に行くことができない、行きたくても行けない子どもたちが、小学校・中学校・高校の代わりに過ごす場所です。不登校やひきこもりをはじめ、様々な困難を抱える子どもたちを受け入れ、学びの保障を行うとともに居場所を提供しています。
	フリーランス	会社や団体などに所属せず、仕事に応じて自由に契約する人のことです。
	フレイル予防	高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力(筋力や認知機能など)を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態です。したがって、フレイル予防は、より早期からの介護予防(=要介護状態の予防)を意味しており、従来の介護予防をさらに進めた考え方といえます。
ま	ミクストコミュニティ	高齢者や子育て世代など、いろんな世代をつなげるコミュニティのことです。
	モビリティ・マネジメント	個人や組織・地域のモビリティ(移動状況)が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組を指します。
	森の京都DMO	福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町、京都市右京区京北の京都府中部地域が連携し、エリアが一体となって各地域の観光地域づくりや農村都市交流を推進するため、森の京都が設立されました。農産物など特産品のブランド化などの取組を一体的に展開しています。
や	「やってみよう!自己実現と成長の因子」	「主体性」に関わる因子。夢や目標に向かって、「やってみよう」と主体的に努力を続けられる人は、何も行動を起こさない人よりも幸せになりやすいと考えられます。
	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子どもとされています。

	用 語	解 説
や	ユニバーサル社会	年齢、性別、障害、文化などの違いに関わりなく誰もが対等な地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会のことです。
ら	レジリエンス	「弾力性」「回復力」「しなやかさ」を表す言葉です。災害等に対する強靱性を表す言葉です。
	レスパイト	レスパイトとは、「休息」「小休止」「息抜き」を意味する言葉です。レスパイトケアとは、在宅介護の要介護状態の人を介護している家族などが、福祉サービスなどを利用することで、一時的に介護から解放され、休息を取れるようにする支援のことです。
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活(家庭・地域・自己啓発など)について、自ら希望するバランスで展開できている状態のことです。
A	ACP(アドバンス・ケア・プランニング)	将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセスのことです。患者さんの人生観や価値観、希望に沿った、将来の医療及びケアを具体化することを目指しています。
D	DX(デジタル・トランスフォーメーション)	「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という仮説であり、2004年にスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマンが提唱したと言われています。
L	LGBT	L=レズビアン(女性同性愛者)・G=ゲイ(男性同性愛者)・B=バイセクシャル(両性愛者)・T=トランスジェンダー(生まれた時に割り当てられた身体的性別と自身が認識する性別(性自認)が異なる人たちのことです。
N	NPO	民間の、営利を目的とせず社会的活動を行う団体のことです。
Q	QOL	肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の質を意味します。
W	Wi-Fi環境整備	無線LANを利用したインターネットへの接続を行える環境を整備することです。

まちづくり構想 福知山

発行：令和4年3月 / 編集：福知山市市長公室経営戦略課

〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1

TEL.0773-22-6111(代表) / FAX.0773-23-6537

ホームページ <https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/>

